

旭川市行財政改革推進プログラム三訂版の進行状況

当プログラムは、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進めるため、平成25年度から平成30年度当初までを推進期間として策定しました。

これらの取組についての進行状況は、年に一度公表することとしており、平成28年度当初における取組内容は次のとおりです。

改革プロセスに基づく取組の進行状況

実施件数

[該当数 (割合)]

区分	取組数	実施済み	予定どおり 進んでいる	予定より 遅れている	実施年度 未到来	その他
アウトソーシングの推進	10	3	4	2	0	1
電子市役所への取組推進	6	0	5	1	0	0
施設等の見直し	13	2	10	1	0	0
行政サービスの充実	6	1	5	0	0	0
第三セクター等の見直し	16	0	14	2	0	0
その他事務事業の見直し	11	4	4	3	0	0
自主財源の確保	11	1	10	0	0	0
各種助成制度の見直し	6	2	0	3	1	0
受益者負担の見直し	10	4	3	3	0	0
公営企業の経営の健全化	8	3	2	3	0	0
協働の推進	8	0	7	1	0	0
市民主体のまちづくりの環境整備	6	4	2	0	0	0
職員体制、給与等の見直し	6	1	3	2	0	0
組織の見直し	1	0	1	0	0	0
組織力の向上	3	0	3	0	0	0
合計	121	25 (21.0%)	73 (61.3%)	21 (17.7%)	1	1

(※ 実施年度未到来及びその他の取組数は割合算出上の数値に算入していない。)

(※ その他の取組は、実施に至らないで検討など取組を終えたものをいう。)

取組内容

【改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて】

1 アウトソーシングの推進

(1) 指定管理者制度の導入拡大

管理番号1	カムイスキーリンクスへの指定管理者制度の導入						
所管部局	市民生活部						
実施年度と 数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	施設整備基金残高 (決算)	〇					
		731,328千円	1,677千円	1,685千円			
進行状況	実施済み						
平成25年度から 平成26年度当初 までの取組内容	平成25年12月1日から指定管理者制度を導入した。なお、導入に当たり、運営により生じた余剰金の25%を施設整備基金に積み立てることとした。						
平成26年度から 平成27年度当初 までの取組内容	平成25年度事業で生じた余剰金など2,069千円を平成26年度に積み立てたが、事業経費に充当するため731,720千円を取り崩し、平成26年度末の基金残高は1,677千円となった。						
平成27年度から 平成28年度当初 までの取組内容	平成26年度事業で生じた余剰金など8千円を平成27年度に積み立てたが、事業経費に充当するため全額を取り崩し、平成27年度末の基金残高は1,685千円となった。						
今後の予定	当該指定管理者による運営を平成30年3月末まで継続する。						

管理番号2	市民文化会館（公会堂を含む。）への指定管理者制度の導入						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市民文化会館については、早期に大規模改修を完了し、その後に指定管理者制度の導入を目指すこととした。 また、公会堂については、民間企業だけではなく、文化芸術団体を中心に構成される市民団体等が指定管理者となることも手法の一つと捉え、受託団体の基盤づくりを進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市民文化会館については、大規模改修完了後の指定管理者制度の導入を見据え、平成27年度から窓口業務を含む施設管理業務を一括で委託するなど、委託業務の拡大を進めた。 また、公会堂については、引き続き受託団体の基盤づくりを進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	市民文化会館については、将来的な指定管理者制度の導入を見据え、平成27年度から窓口業務を含む施設管理業務を一括で委託するなど、委託業務の拡大を進めた。 また、公会堂については、引き続き受託団体の基盤づくりを進めた。						
今後の予定	新庁舎建設における市民文化会館建替の方向性を見据えながら、公会堂を含め、指定管理者制度の導入の可能性について検討していく。						

管理番号3	大雪クリスタルホールへの指定管理者制度の導入						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	指定管理者制度の導入に向けて、施設設備、備品等で修繕が必要な箇所の確認を行ったほか、受託先となり得る団体等の調査及び検討を進めた。 しかし、受託先の業務範囲についての整理等に時間を要しており、受託可能な団体等の確認を含め制度導入可否の決定には至っていない。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き指定管理者制度の導入に向けて、施設設備、備品等で修繕が必要な箇所の確認を行ったほか、受託先となり得る団体等の調査及び検討を進めたが、受託可能な団体等の確認はできなかった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	指定管理者制度の導入を視野に入れ、総合委託等への計画的かつ段階的な実施に向けて内容や時期等の検討を行ったほか、受託先となり得る団体等の検討を進めたが、受託可能な団体等の確認はできなかった。						
今後の予定	引き続き委託する業務範囲の検討や受託可能な団体の調査を進めるとともに、指定管理者制度導入に向けた段階的な総合委託等についての検討を進める。						

管理番号4	井上靖記念館への指定管理者制度の導入						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	経費増減額	○	→				
	(対前年度予算比)	—	1,214千円減	—	—		
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月1日から指定管理者制度を導入した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	当該指定管理者による運営を平成31年3月末まで継続する。						

管理番号5	公民館への指定管理者制度の導入拡大						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	経費増減額 (対前年度予算比)	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	春光台公民館について、平成26年4月1日から指定管理者制度を導入した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年3月末までの指定管理期間であった西神楽公民館の指定管理者制度を更新し、平成32年3月末まで継続することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	他の公民館への導入可能性について検討を行った。						
今後の予定	他の公民館への導入可能性について引き続き検討を進める。						

管理番号6	その他施設への指定管理者制度の導入拡大						
所管部局	総務部、各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保険部 いきいきセンター神楽について、市立の神楽保育所と合築していることから他の高齢者等健康福祉センターと異なり市直営としているが、今後は指定管理者制度の導入を見据えて、市立神楽保育所の運営等への影響を関係部局と協議しつつ、運営形態の見直しを検討することとした。 						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保険部 いきいきセンター神楽について、引き続き指定管理者制度の導入を見据えて関係部局と協議しつつ、運営形態の見直しを検討した。 子育て支援部 北彩都子ども活動センターについて、平成27年10月から指定管理制度を導入することとし、指定管理者となる団体の選定を行った。 						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保険部 いきいきセンター神楽について、引き続き指定管理者制度の導入を見据えて関係部局と協議しつつ、運営形態の見直しを検討した。 子育て支援部 北彩都子ども活動センターについて、平成27年10月1日から指定管理者制度を導入した。 地域振興部 あさひかわ北彩都ガーデンについて、指定管理者制度の導入を見据えて関係部局と協議しつつ、運営形態の見直しを検討した。 						
今後の予定	引き続きその他の施設についても、導入の可否や指定管理者となり得る団体の確保などの取組を進める。						

(2) 業務委託の拡大

管理番号7	市立保育所給食調理業務の委託						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
進行状況	その他						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	執行体制については、平成25年度に正職員から臨時職員等に全て代わったため、この状況を踏まえた上で、改めて委託の是非を検討することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	委託による費用対効果を勘案し、既に臨時職員等の活用を進めており、今以上のコスト削減は期待できず、また、アレルギー食へのきめ細かな対応が求められるため、委託による運営体制が十分に確保されないことから、現状においては給食調理の委託は実施しないこととした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	特になし。						

管理番号8	市営住宅における効率的な管理運営手法の検討						
所管部局	建築部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	管理業務の部分的な委託の可否など、効率的な管理運営の在り方について検討を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	修繕などを含む管理業務の部分的な委託の可否など、効率的な管理運営の在り方について検討を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	修繕などを含む管理業務の部分的な委託の可否など、効率的な管理運営の在り方について検討を行った。						
今後の予定	引き続き効率的な管理運営の在り方について検討を行う。 また、平成28年度から退去滞納者のうち行方不明等により徴収困難となっている債権について、その徴収の外部委託を実施する。						

管理番号9	その他業務委託の拡大						
所管部局	各部局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活部 公民館事業と住民活動の新たな協働や運営手法を検討する連携モデル事業について、検討を行った。 						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活部 公民館事業との連携モデル事業を試行的に実施するため、春光台公民館を運営する地域住民組織である指定管理者に、春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会の運営を平成26年5月1日から委託した。また、住民センターにおける拠点化モデル事業について、検討を行った。 						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活部 新たに住民センターにおける拠点化モデル事業を試行的に実施するため、北部住民センターを運営する地域住民組織である指定管理者に、末広・春光まちづくり推進協議会のうち春光部会開催に係る事務局業務を平成27年5月1日から委託した。引き続き平成28年度においても、春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会及び春光まちづくり推進協議会の運営を委託した。※平成28年度から末広地域と春光地域の所管区域の分割を行った。 学校教育部 担当職員で運用している小学校6校、中学校1校の暖房ボイラーの運転業務等について、従事者等の確保が困難になりつつあることから、安全かつ効率的に運転するため委託の検討を進めた。 						
今後の予定	引き続き委託可能な業務がないか、また、他事業との連携の可能性について全庁的に検討していく。 なお、ボイラー運転等業務の委託については、平成28年度実施を目指す。						

(3) 施設の民営化

管理番号10	北星保育所の移譲						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月1日に民間移譲した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度に、同敷地内で園舎を建て替えた。						
今後の予定	特になし。						

2 電子市役所への取組推進

(1) インターネットを利用した手続の拡大

管理番号11	電子申請の利用拡大						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	汎用申請の利用件数	○	→	→	→	→	→
	簡易申請の利用件数	7件 10,073件	8件 9,929件	6件 13,343件			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	利用可能な手続等に対して簡易申請を中心に導入を進め、電子申請全体の利用拡大を図った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き利用可能な手続等に対して簡易申請を中心に導入を進め、電子申請全体の利用拡大を図った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続き利用可能な手続等に対して簡易申請を中心に導入を進め、電子申請全体の利用拡大を図った。						
今後の予定	電子申請システムを各種手続の入口として位置づけ、利用可能な手続と利用件数の拡大を図っていく。						

管理番号12	施設予約システムの利用拡大						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	利用件数	○	→	→	→	→	→
		1,129件	1,013件	1,403件			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	導入済み施設の継続利用に加え、平成25年度に旭川大雪アリーナへシステムを導入し、平成26年4月から空き情報の提供とインターネット予約の利用を開始した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年度からの北彩都子ども活動センターへのシステム導入及び市民活動交流センターの設備の追加利用を検討した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	導入済み施設の継続利用に加え、北彩都子ども活動センターへの新規導入及び市民活動交流センターの設備の追加利用について実施した。						
今後の予定	各施設の利用状況や受付体制等を踏まえ、引き続き他の施設へシステムの導入拡大を検討するとともに、利用者の増加に向けた取組を検討する。						

(2) ICT活用による業務改善

管理番号13	出退勤管理業務等の効率化						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		-	-	-			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	他市で導入している庶務事務システムの仕様を確認し、本市での導入について検討した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	各種手当の認定等に係る業務を検討対象としたが、庁舎の建替に伴う機器整備が伴うことから、その進捗状況を踏まえ検討することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	出退勤情報を管理するハード整備では、既に設定されている機器の利活用による運用の可能性等について調査・研究を進めるとともに、外局施設などの施設等に勤務する職員向けのエクセルを活用した簡易版システムの構築に向けて検討を行った。						
今後の予定	引き続き効率化に向けて検討していく。						

管理番号14	文書事務の電子化の検討						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	文書事務の電子化に向けて、システムの選定及び運用ルールについて検討したほか、システム開発業者による勉強会を実施した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続きシステムの選定及び運用ルールについて検討したほか、システム開発業者による勉強会や先進的に取り組む帯広市と意見交換を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	文書管理システム開発業者によるシステム勉強会を開催し、システムの概要、導入に向けたスケジュール等を確認した。 また、文書事務電子化に向けて整理すべき課題を把握するため、民間業者に文書管理に関する概要調査を委託し、意見交換を行った。						
今後の予定	「文書事務等の電子化に向けた検討会」を設置し、他都市の導入事例や文書管理システム開発業者の意見などを参考に、引き続き文書管理システムの導入の検討を行うとともに、文書保存年限や文書管理方法の見直しなどについても定期的に検討していく。						

(3) システム、機器等の最適化

管理番号15	OA機器等の整備手法の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	ネットワークプリンタ機能付き電子複写機を導入することで、A3プリンタの導入台数を前年度より3台削減した。 このほか、文書作成ソフトの統一を検討したが、既存データの活用等に課題があり実現はできなかった。また、事務用パソコンの故障修理業務の委託を検討したが、本市のネットワーク規模で受託可能な事業者はいなかった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	ネットワーク機能付き電子複写機の導入に伴い、A3プリンタ導入の削減を検討した。 また、文書作成ソフトの導入方法や事務用パソコンの導入、保守管理方法についての見直しを検討した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続きネットワーク機能付き電子複写機の導入を促進し、プリンタやスキャナの導入台数の抑制に努めた。 文書作成ソフトや事務用パソコンの最適な導入方法、保守管理方法について検討したが、ソフトの互換性や事業者対応にこれまでと状況の変化はなく、今後も検討を継続することとした。						
今後の予定	引き続き印刷機器の効率的な設置に努めるとともに、文書作成ソフトの導入方法や事務用パソコンの保守管理方法についての見直しを検討する。						

管理番号16	基幹系業務システムの在り方の検討						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	旭川市情報化推進委員会の部会として業務システム最適化検討部会を設置し、汎用機の今後や全体最適化に向けた取組の方向性について検討を行った。その結果、全体最適化の実施を見据えながら当面汎用機の利用を継続しつつ、個別の業務システム毎に最適化の実施を検討していくこととした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	旭川市情報化推進委員会の部会として業務システム最適化検討部会の設置を継続し、汎用機の今後や全体最適化に向けた取組の方向性のほか、最適化実施の試案作成等の基礎資料づくりを行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	業務システム最適化検討部会の開催と合わせ、委託により本市の業務システムの分析・調査を行い、課題の洗い出しを行った。その結果を元に最適化計画策定へ向けた基本方針を策定し、さらに今後の取組の指針とするための「旭川市業務システム最適化計画(案)」を作成した。						
今後の予定	「旭川市業務システム最適化計画」を策定し、この計画に基づいた取組を進めていくこととし、まずは調達プロセスの見直しと最適化の実施体制の検討を行う。これらの取組のため業務システム最適化検討部会を継続する。						

3 施設等の見直し

(1) 試験研究機関の見直し

管理番号17	工芸センターの在り方の検討						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	業界からの要望の強い小径木などの道産未利用材に係る研究開発や、旭川家具のブランド化を推進するためのシックハウス原因物質への対策など、新たな事業に柔軟に対応するため、平成26年度に組織体制を係制からスタッフ制に移行した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年4月に組織体制をスタッフ制に移行し、シックハウス原因物質対策などの新たな事業への対応や、国際家具デザインフェア旭川開催などの時期が集中するものなど、状況に応じて職員を配置させることで効率的に事務を執行できた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	スタッフ制に移行して2年目にあたり、各種の品質性能にかかる依頼試験の実施や、家具産地展から大きく内容をリニューアルした旭川デザインウィーク等の時期が集中する事業など、職員を柔軟に配置させることで効率的に事務を執行できた。						
今後の予定	引き続き地域の木工芸及び窯業の業界・企業ニーズを踏まえながら、技術指導、人材育成、販路開拓等のものづくり支援を、旭川ものづくり総合支援センター内の支援機関等と連携して取り組む。						

管理番号18	工業技術センターの在り方の検討						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	産業振興課との組織的な連携を強化することで、企画立案から事業の実施、補助金申請等、一貫した業界支援を効果的に行うため、平成26年度から産業振興課に属する第2種施設（係組織）に位置付けた。 また、施設の有効活用及び機械金属業界等の集約を図るため、工業団地協同組合や板金及び塗装の関連団体に対して、平成26年度から施設の一部を事務所として使用することを許可した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年10月にセンターに、新規創業予定者等が創業に向けた相談等ができるファブレスインキュベーションルームを（一財）旭川産業創造プラザと共催で開設し、ものづくり産業の創業を後押しする取組を実施した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	各関係機関等との共催により、小学生から高校生まで、社会人を対象としたものづくり体験セミナーや3DCAD講習会等を実施したほか、企画立案から事業の実施、補助金申請等、一貫した業界支援に取り組んだ。						
今後の予定	地元の関連企業等に対してニーズ調査を行い、企業等への効果的な支援の在り方等について検討を進めるとともに、ものづくり分野の次世代育成や参入意識の醸成のための取組や、ファブレスインキュベーションルームの利活用による新規創業等の支援の取組、3DCAD講習会等による技術者の人材育成、補助金申請支援等の取組を一体的に進めることにより効果的に取り組む。 また、施設を利用する業界団体相互の交流を促進し、連携が深まるよう支援を行うとともに、ものづくり総合支援センターの木工や食品などの異業種とコラボレーションしていく機能を活かして、引き続き新しい事業の創出を図る。						

管理番号19	農業センター市民体験農園の在り方の検討						
所管部局	農政部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市民体験農園の運営に係る協働手法の活用などについて検討するため、平成26年度の利用者を対象にアンケート調査を実施することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	利用者を対象にアンケート調査を実施し、課題等の把握に努めたほか、体験農園利用者のための栽培相談会を試行的に実施した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続き利用者を対象にアンケート調査を実施し、課題等の把握に努めたほか、体験農園利用者のための栽培相談会を試行的に実施した。						
今後の予定	協働手法の活用など、管理運営の在り方と併せた今後の方向性について、調査及び検討を進める。						

(2) 社会教育施設の見直し

管理番号20	春日青少年の家の在り方の検討						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	当施設の今後の維持管理手法や活用策について、地域の代表者等と協議を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	当施設の今後の維持管理手法や活用策について、地域の代表者等と協議を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	当施設の今後の維持管理手法や活用策について、地域の代表者等と協議を進めた。						
今後の予定	地域住民と施設の在り方や活用策等について互いに提案しながら更に協議を進めていく。						

管理番号21	彫刻美術館の運営体制の見直しの検討						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし			○	→	→	
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	旧旭川偕行社は改修工事を平成28年度に完了し、平成29年度秋の再開館を予定しており、そのための準備を進めた。 また、再開館に当たり、隣接する井上靖記念館における清掃、草刈り、機械警備等の施設管理委託業務との一括発注に向けて検討を行った。						
今後の予定	本館の受付・案内等の業務について、ボランティア団体との協働の可能性の検討を進める。また、本館の再開館に当たり、井上靖記念館との共通委託化等を図り、可能な限り経費削減に努める。						

管理番号22	図書館の運営体制の見直しの検討						
所管部局	社会教育部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	中央図書館で、小・中学校の夏及び冬休み期間中の月曜開館を、平成26年度から試行的に実施することとして準備作業を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	中央図書館で、小・中学校の夏及び冬休み期間の月曜開館を試行的に実施した。 開館日数：8日間						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	中央図書館で、小・中学校の夏及び冬休み期間の月曜開館を試行的に実施した。 開館日数：7日間						
今後の予定	開館日・開館時間拡大の試行的実施による課題や問題点を整理し、平成29年度以降での職員配置や運営体制の見直しを進めている。						

(3) 児童福祉施設等の見直し

管理番号23	愛育センターの見直し						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	児童福祉法の改正により、平成26年4月1日から、みどり・わかくさ学園は地域の中核的療育支援施設「児童発達支援センター」に位置付けられ、通園児だけではなく地域の障害児や保護者等への支援も平成27年度から予定されていることや、当施設内へのこども通園センターの移転などを踏まえ、愛育センターの今後の療育の在り方や組織体制等の見直しの検討を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	くるみ学園は平成27年度末で廃止することを決定した。 みどり・わかくさ学園は児童発達支援センターとして、児童福祉法の改正に伴う平成27年度からの新規事業の着実な推進に努めたほか、くるみ学園の空きスペースの活用なども踏まえ、愛育センターの今後の療育の在り方や組織体制等の見直しの検討を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	くるみ学園は平成27年度末で廃止し、利用者のうち希望者全員を新施設へ転園することができた。 みどり・わかくさ学園は児童発達支援センターとして、保育所等訪問支援、障害児相談支援、特定相談支援などの新たな事業に取り組んだ。						
今後の予定	みどり・わかくさ学園は、障害児支援の中核的機能を果たしていくための今後の方向性について、市内全体の障害児支援体制の現状等を踏まえるとともに、国の動向も注視しながら検討を継続していく。						

管理番号24	こども通園センターの在り方の検討						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	現施設は平成28年10月末までに退去しなければならないため、愛育センター内への移転を想定して新たな療育の在り方を検討していたが、物理的なスペースの確保が難しく、他の民間事業所等への一部利用者の受け入れも打診しているが困難な状況にある。今後は、愛育センター以外の移転先も視野に入れて対応を検討していくこととした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き現施設の移転に向けて対応を検討した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	現施設の利用期限である平成28年12月までに移転することとしており、愛育センター内の旧くるみ学園の建物を改修して使用することとした。						
今後の予定	スケジュールを調整しながら旧くるみ学園の改修工事を行うほか、移転先に合わせた支援内容や支援体制等の施設の在り方を検討する。						

管理番号25	児童館の機能の充実						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	延べ利用者数	○	→	→			
	(7館合計) ※H27から6館	115,439人	122,935人	112,449人			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	利用者の様々なニーズに対応し、かつ、児童館に求められる3つの役割（子どもたちの居場所、子育て家庭に対する育児支援、子どもや子育てに関する市民活動の拠点）の充実に向けて、指定管理者制度の導入に係る調査及び準備作業を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年4月1日から市内に6館ある児童センターに指定管理者制度を導入した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	指定管理者による円滑な運営を行ったほか、夏期開館時間の1時間延長や夏休み等における日曜開館を実施するなど、子ども達が来館しやすい環境整備に努めた。						
今後の予定	当該指定管理者による運営を平成32年3月末まで継続する。 また、来館者アンケートを実施することなどにより運営状況を適宜把握し、機能の向上につなげていく。						

管理番号26	へき地・季節保育所の設置の見直し						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	今後の設置及び運営の在り方について指定管理者と協議を進めつつ、「子ども・子育て支援新制度」におけるへき地保育所等の在り方の調査研究を行ったほか、各施設の入所状況から米原へき地保育所を平成26年度から休所とした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	今後の設置及び運営の在り方について指定管理者と協議を進めつつ、「子ども・子育て支援新制度」におけるへき地保育所等の在り方の調査研究を行ったほか、各施設の入所状況から豊田へき地保育所を平成27年度から休所とした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	地域の就学前児童数や施設の状況等を確認し、各保育所長などと意見交換を行うとともに、へき地保育所等の今後の地域における保育の受け皿としての役割を再検討した。						
今後の予定	有識者や市内の教育・保育関係者を交えて、施設の在り方について意見交換を行うとともに、各地域との協議を踏まえ、施設の基本的な方向性を整理する。また、基本的な方向性に沿って、地域の特性を踏まえた施設の見直し、位置づけ、事業の実施方法等を検討する。						

管理番号27	通年制保育園の見直し						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	現行の施設状況の中で、低年齢児の受入れや昼食提供などのサービス向上の取組を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	施設の老朽化と「子ども・子育て支援新制度」への対応に伴い、平成26年5月に「旭川市通年制保育園在り方検討懇話会」を設置し、意見交換を踏まえ、今後の施設の在り方について方針を決定した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	基本方針に基づき、整備・運営事業者の公募作業とともに保護者説明会を開催するなど、認定こども園施設の計画的な整備に向けて取り組んだ。						
今後の予定	基本方針に沿って適宜、施設の整備及び見直し等の取組を進め、平成29年度までに認定こども園施設の整備完了を目指す。						

(4) その他施設の配置見直しの検討

管理番号28	消防庁舎の配置見直しの検討						
所管部局	消防本部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	南消防署豊岡出張所については、老朽化等に伴い東部まちづくりセンター(仮称)と地域包括支援センターとの複合施設として移転・新築することとし、平成27年4月の開設に向けて基本設計、実施設計等を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	南消防署豊岡出張所は、平成27年4月に東部まちづくりセンターと地域包括支援センターとの複合施設として移転・新築し、供用を開始した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	南消防署東出張所の移転に向け、緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)との合築等について関係部局と検討を行った。						
今後の予定	南消防署東出張所について、緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)との合築を行うなど消防庁舎の建替と適正配置を図っていく。						

管理番号29	小中学校の次期適正配置計画の策定						
所管部局	学校教育部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	計画策定に向けて部内各課の職員で構成するワーキンググループを設置し、意見交換等を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	計画策定に向けて、学識経験者や公募による市民等で構成する「旭川市立小・中学校適正配置検討懇談会」を設置し、小・中学校の適正な規模や配置の在り方等について検討し、適正配置計画の基本となる方針を策定した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	新たに「旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）検討懇談会」を設置し、旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）に基づく児童生徒数の将来推計や各学校の通学区域の状況を踏まえ、学校の統廃合や通学区域の見直しなど、小・中学校の個別具体的な適正配置の進め方について検討し、「旭川市立小・中学校適正配置計画（ブロック別計画）」を策定した。						
今後の予定	旭川市立小・中学校適正配置計画に基づき、対象校の適正配置を推進する。						

4 行政サービスの充実

(1) 窓口業務等の改善

管理番号30	業務案内の機能強化						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市民から頻繁に寄せられるお問い合わせ内容をデータ化した「旭川市よくある質問と答え（FAQ）」の項目の追加や変更を行うことで内容の充実を図った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き「旭川市よくある質問と答え（FAQ）」の項目の追加や変更を行うことで内容の充実を図った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	「旭川市よくある質問と答え（FAQ）」を「旭川市よくあるご質問」にリニューアルした。						
今後の予定	FAQの更なる内容の充実を図るとともに、類似システムとの整理統合を行い、全庁的な業務案内の検索機能の強化を図るほか、代表電話交換業務における簡易的なコールセンター機能として活用を検討する。						

管理番号31	多様な納付方法の導入検討						
所管部局	税務部、福祉保険部、総務部、各部局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市立旭川病院の診療費等の支払に導入済みのクレジットカード納付について分割払いの対応を始めたほか、平成25年6月から上下水道料金について、インターネットを活用したクレジットカード納付を導入した。 また、個人市民税の普通徴収分、固定資産税（都市計画税を含む）、軽自動車税、国民健康保険料の普通徴収分について、平成27年度からのコンビニ納付導入に向けて、導入済みの他市の契約方法や費用等の状況を調査したほか、既存システムとの連携に関する研究等を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	個人市民税の普通徴収分、固定資産税（都市計画税を含む）、軽自動車税、国民健康保険料の普通徴収分について、平成27年度からコンビニ納付を導入した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	個人市民税等のクレジットカード納付について、クレジットカード納付取扱事業者から聞取りを実施するなど検討を進めた。						
今後の予定	他の歳入等のコンビニ納付の導入拡大を進めるほか、クレジットカード納付やインターネットを活用した納付の導入についても引き続き検討する。						

管理番号32	証明書のコンビニ交付の導入						
所管部局	市民生活部，総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	コンビニ交付の際に使用を想定している個人番号カードについて，その基となる番号制度の情報収集に努めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続きコンビニ交付の際に使用を想定している個人番号カードについて，その基となる番号制度の情報収集に努めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続きコンビニ交付の際に使用を想定している個人番号カードについて，その基となる番号制度やカードの仕様等の情報収集に努めた。						
今後の予定	既に（住基カードにより）コンビニ交付を実施している他市の動向やマイナンバーカードの交付状況などの情報収集に努めるなど実施へ向けた検討を行う。						

管理番号33	動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大						
所管部局	保健所						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし		○	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	これまで休日の見学対応を月1回としてきたところ，平成26年度からは月2回に拡大した。なお，犬については，引き続き，殺処分ゼロを維持している。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	月2回の休日の見学対応を継続して実施した。なお，犬については，引き続き，殺処分ゼロを維持している。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	月2回の休日の見学対応を継続して実施した。なお，犬については，引き続き，殺処分ゼロを維持している。						
今後の予定	休日見学対応の拡大は，譲渡の機会を増やす上で相当の効果があることから，見学者数の推移を踏まえ，費用対効果を見極めながら，動物愛護センターの業務全体の円滑な運営を確保した上で，今後とも見学対応の拡大を検討していく。						

(2) 地方分権改革の推進

管理番号34	地方分権改革の推進に係る取組の実施						
所管部局	総合政策部，各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	第3次一括法により新たに条例委任された社会教育委員の資格に係る要件等について，平成26年第1回定例会で関係条例等の改正を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	第4次一括法により新たに北海道知事に移譲された中小企業等協同組合法に係る事務等について，北海道の事務処理の特例に関する条例により，本市に権限移譲がなされ，当該事務を行うこととなった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	第5次地方分権一括法により新たに条例委任された建築審査会の委員任期について，平成28年第1回定例会で関係条例等の改正を行った。						
今後の予定	北海道や他の中核市との情報共有に努め，条例等の整備が円滑に行われるよう環境を整備するとともに，第6次分権一括法への対応について関係機関との情報共有を行う。						

(3) 消防体制の強化

管理番号35	消防の広域化の推進						
所管部局	消防本部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月から、旭川市、上川町及び鷹栖町による消防の広域化を実施した。消防職員数、消防車両台数の増加等により、1市2町の消防力の向上に繋がった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	消防の広域化による体制の強化など、消防力の向上に継続して努めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	旭川市、上川町及び鷹栖町によるスケールメリットを活かし、更なる消防体制の充実強化を図っていく。						

5 第三セクター等の見直し

(1) (株)旭川振興公社に係る取組

管理番号36	常勤役員への市退職者派遣の見直し(旭川振興公社)						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同社の主力事業である江丹別地域での産業廃棄物処理事業について、将来的な売上げの減少が懸念される中、同社の経営維持と環境行政に関わる事業を公社と一体で取り組む必要があったことから、平成25年6月の役員改選では市退職者の派遣を継続した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同社の主力事業である江丹別地域での産業廃棄物処理事業について、将来的な売上げの減少が懸念される中、同社の経営維持と環境行政に関わる事業を公社と一体で取り組む必要があったことから、平成25年6月の役員改選以降、市退職者派遣を継続している。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	同社の主力事業である江丹別地域での産業廃棄物処理事業や新規事業である産業団地開発事業に公社と一体で取り組む必要があることから、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続した。						
今後の予定	今後も事業の進捗状況等を考慮しながら、次期役員改選に向けて、常勤役員への市退職者派遣の在り方を検討する。						

管理番号37	借入金の計画的削減(旭川振興公社)						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	貸付金残高の削減額(対前年度当初比)	○	→	→	→	→	→
		—	62,252千円減	59,525千円減	56,921千円減		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	償還計画に基づき計画的に返済された。 ・平成25年度当初貸付金残高 1,819,104千円 ・平成26年度当初貸付金残高 1,756,852千円						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	償還計画に基づき計画的に返済された。 ・平成26年度当初貸付金残高 1,756,852千円 ・平成27年度当初貸付金残高 1,697,327千円						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	償還計画に基づき計画的に返済された。 ・平成27年度当初貸付金残高 1,697,326千円 ・平成28年度当初貸付金残高 1,640,405千円 なお、平成27年度に(仮称)動物園通り産業団地事業費として本市から新たに87,200千円を貸し付けた。						
今後の予定	振興公社ビル建設資金分及び大雪アリーナ建設用地分については、今後も償還計画に基づき、計画的削減を進めていく。 (仮称)動物園通り産業団地用地分については、平成28年度に用地買収等を予定していることから、その事業費として貸付を行う予定だが、事業の実施に伴い計画的に削減を進めていく。						

管理番号38	土地売却の促進（旭川振興公社）						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	緑が丘地区で建設を検討している複合型地域コミュニティ施設の用地として、同社所有の土地売却に向け関係課と協議を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	緑が丘地区で建設を予定している複合型地域コミュニティ施設の用地として、同社所有の土地を市へ売却した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	土地の早期売却に向けて協議を行った。						
今後の予定	他の土地についても早期売却を実現できるよう関係部局と協議を進めていく。						

(2) (株)旭川保健医療情報センターに係る取組

管理番号39	経営基盤の強化（旭川保健医療情報センター）						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同社の経営状況を把握するとともに、今後の経営の見直しに向けて本市の汎用機による基幹系業務システムの運用に過度に依存せず、データセンターの設置も視野に置いた複合的なシステムを構築していくなどを展望した提案書の提出を受けた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同社からの提案書を受け、次世代業務システムの在り方の検討や基幹系業務システムの全体最適化に向けた検討を見据えながら、同社への経営基盤の強化による自立化を検討することとし、関係部局と協議を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	次世代業務システムの在り方の検討や基幹系業務システムの全体最適化に向けた検討を見据えながら、今後のオープン化やクラウド化に向かう流れを踏まえた行政におけるシステムの在り方について、同社から提案を受けて意見交換を行った。						
今後の予定	同社の経営は本市の汎用機による基幹系業務システムの運用と密接に関連しており、基幹系業務システムの最適化計画を踏まえながら、同社の経営基盤の強化による自立化を含めた将来的な在り方を今後様々な観点から検討されるべき状況と考えており、その方向性について関係部局と協議していく。						

管理番号40	常勤役員への市退職者派遣の見直し（旭川保健医療情報センター）						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同社の経営基盤の強化や自立化といった課題に対処するため、平成26年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同社の経営基盤の強化や自立化といった課題に対処するため、平成26年6月の役員改選以降、市退職者派遣を継続している。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成28年度の任期終了を見据え、同社と意見交換を行い、課題認識を共有した。						
今後の予定	今後も経営環境の変化を見据えた中で、市の意向を伝えつつ、次期役員改選で常勤役員への市退職者派遣の解消を目指す。						

(3) 旭川空港ビル株式に係る取組

管理番号41	常勤役員への市退職者派遣の見直し（旭川空港ビル）						
所管部局	地域振興部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	空港ビルの狭隘問題の解消や空港民営化の可能性の検討など課題が多く、本市としても一定の関与が必要であることから、平成25年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	多くの懸案事項や課題が多く、本市としても一定の関与が必要であることから、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	多くの懸案事項や課題が多く、本市としても一定の関与が必要であることから、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続した。						
今後の予定	今後も市の意向を伝えつつ次期役員改選に向けて、常勤役員への市退職者派遣の在り方を検討する。						

(4) (一財)旭川市勤労者共済センターに係る取組

管理番号42	安定的な経営の維持に向けた支援（旭川市勤労者共済センター）						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	補助金削減額	○	→	→	→	→	→
	(対前年度予算比)	1,500千円	—	1,500千円	—		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	安定的な経営の維持に向けて経営状況を分析した結果、事業内容と比較して繰越金が多額となっていたため、事業に支障が生じない範囲で市からの補助金を減額した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	事業内容と比較して繰越金が多額となっていたため、事業に支障が生じない範囲で市からの補助金をさらに減額した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	同団体の経営状況を踏まえ、平成28年度の市からの補助金については平成27年度と同額を交付する予定とした。						
今後の予定	引き続き同団体の経営状況を注視し、安定的な経営の維持に必要な支援を検討する。						

(5) (一財)旭川産業創造プラザに係る取組

管理番号43	補助金の見直し（旭川産業創造プラザ）						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	補助金削減額	○	→	→	→	→	→
	(対前年度予算比)	—	22千円減	—	100千円減		
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同団体の運営資金については、本市からの補助金のほか、施設賃貸等の事業収入、有価証券による財産運用収入などがあるが、どれも安定的とは言い切れない状況にあるため、実質的な補助金の見直しは見送った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同団体の運営資金については、本市からの補助金のほか、施設賃貸等の事業収入、有価証券による財産運用収入などがあるが、どれも安定的とは言い切れない状況にあるため、補助金の減は見送った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	同団体の運営資金については、本市からの補助金のほか、施設賃貸等の事業収入、有価証券による財産運用収入などがあるが、どれも安定的とは言い切れない状況にあるため、実質的な補助金の見直しは見送った。						
今後の予定	引き続き同団体の経営状況を注視しながら、補助金の見直しを検討する。						

(6) (一財)道北地域旭川地場産業振興センターに係る取組

管理番号44	常勤役員への市退職者派遣の見直しの検討（地場産業振興センター）						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし			○	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市退職者派遣としていた常勤役員が平成25年度をもって退職したが、同団体は「北の恵み 食バマルシェ実行委員会」の事務局を担うなど公益性が高く、本市としても一定の関与が必要であることから、平成26年度については現職の職員派遣に切り替え、市からの職員派遣を継続することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市現職派遣としていた常勤役員が平成26年度をもって退職したが、同団体の役割を鑑みて、公益性が高く、本市としても一定の関与が継続して必要であることから、平成27年度については退職した者が引き続き常勤役員となっている。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度については退職した者が引き続き常勤役員となっており、平成28年度も継続している。						
今後の予定	引き続き同団体の運営状況を注視しながら、見直しについて検討する。						

管理番号45	補助金の見直し（地場産業振興センター）						
所管部局	経済観光部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	補助金削減額 （対前年度予算比）	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成25年11月に「道の駅あさひかわ」をリニューアルオープンしたことに伴い、売店やフードコートテナント料等の新たな収入が安定的に見込めることとなったため、補助金を削減した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年度は前年度と比較して補助金を1,000千円減額した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成28年度は前年度と比較して補助金を1,000千円減額した。						
今後の予定	引き続き同団体の経営状況を注視しながら、補助金の見直しを検討する。						

(7) (公財)旭川市公園緑地協会に係る取組

管理番号46	常勤役員への市退職者派遣の見直し（旭川市公園緑地協会）						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	都市公園の指定管理業務の区分を平成26年度から非公募枠の縮小及び細分化したことで参入業者が増えるため、適切な業務執行に向けて業者間で共通認識を持つほか、新規参入業者の育成等を目的として、連絡協議会を平成26年7月から設置することとした。同団体がこの事務局として他の業者の指導的役割を担うため、当面は本市が積極的に関与する必要があることから、平成26年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年7月に設置した指定管理者連絡協議会の事務局として新たな参入事業者の育成など指導的役割を担っているとともに、公園緑地管理の質の向上や公益事業の充実など団体の公益性が強く求められる状況にあることから、当面は本市が積極的に関与する必要があるため、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成26年7月に設置した指定管理者連絡協議会の事務局として新たな参入事業者の育成など指導的役割を担っているとともに、公園緑地管理の質の向上や公益事業の充実など団体の公益性が強く求められる状況にあることから、当面は本市が積極的に関与する必要があるため、現職の市職員を理事として派遣した。						
今後の予定	今後も市の意向を伝えつつ次期役員改選に向けて、常勤役員への市職員派遣の在り方を検討する。						

管理番号47	指定管理者の公募制拡大に向けた取組（旭川市公園緑地協会）						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月1日からの指定管理者の更新では、非公募枠の縮小及び公募区分の細分化を行うことにより、公募制の拡大を図った。 ・平成25年度予算 公募3区分 253,688千円（総額784,152千円） ・平成26年度予算 公募9区分 402,257千円（総額887,457千円）						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	指定管理者連絡協議会を平成26年7月に設置し、新たな参入事業者の育成などを図った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	指定管理者連絡協議会を開催することなどにより、新たな参入事業者の育成などを図った。						
今後の予定	引き続き指定管理者連絡協議会を活用し、同団体がその事務局として新たに参入した事業者の育成等を図りながら、次回の指定管理者の更新に向けて、非公募枠の更なる見直しを検討し、公募制拡大を目指す。						

(8) (一財)旭川市水道協会に係る取組

管理番号48	常勤役員への市退職者派遣の見直し（旭川市水道協会）						
所管部局	水道局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同団体が公益的見地を保持した事業運営を継続することは、本市の上下水道事業の持続的経営に不可欠であることから、平成25年5月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同団体が公益的見地を保持した事業経営を継続することは、本市の上下水道事業の持続的経営に不可欠であることから、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	同団体が公益的見地を保持した事業経営を継続することは、本市の上下水道事業の持続的経営に不可欠であることから、平成27年6月の役員改選では市退職者派遣を継続することとした。						
今後の予定	同団体は、水道メーターの検針業務や水道局お客様センターの窓口業務、施設の維持管理等、本市の上下水道事業の持続的経営の一端を担っており、業務委託中は市としても一定の関与が必要であることから、委託期間終了後の役員改選に向けて、常勤役員への市退職者派遣の在り方を検討する。						

(9) (公財)旭川市体育協会に係る取組

管理番号49	組織体制の強化（旭川市体育協会）						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	同団体の企画運営部門の強化に向けた取組の一環として、スポーツイベントの更なる充実のため一部内容の見直しが図られたほか、同団体の職員自ら「体育施設管理士」や日本コーディネーショントレーニング協会の「指導者養成認定ライセンス」の資格を取得し、施設管理及びスポーツ普及振興のための職員の資質向上が図られた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	同団体の企画運営部門の強化に向けた取組の一環として、スポーツイベントの更なる充実（旭川ハーフマラソンの公道レース化）など事業内容の一部見直しが図られた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	同団体の企画運営部門の強化に向けた取組の一環として、スポーツイベントの更なる充実（旭川ハーフマラソンの公道レース化）など事業内容の一部見直しが図られた。						
今後の予定	同団体の存在意義や独自性等の明確化及び社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した事業展開を図るとともに、より一層自立した団体としての組織体制について検討する。						

管理番号50	総合体育館指定管理者の公募制導入の検討（旭川市体育協会）						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年度の指定管理者の更新に向けて公募制導入を検討したが、総合体育館は本市におけるスポーツ振興の拠点施設であり、施設を活用したスポーツの普及振興に向けた取組が求められ、単なる施設管理業者では施設の設置目的を果たすことはできない。 同団体は市民の体力向上とスポーツ振興を目的として設立され、市内のスポーツ競技団体を統括しているなど、総合体育館の設置目的と合致する団体であり、また、これらに合致する団体が他にないことから非公募とした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	上記の状況を踏まえ、非公募で更新した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	総合体育館の本市における役割や市民ニーズを踏まえながら、より効率的で質の高い運営や事業展開が図られるために、施設管理の在り方等について検討を行った。						
今後の予定	スポーツの普及振興及び施設管理の一体的な推進と、指定管理者としての役割を整理し、次回の指定管理者の更新時に向けて、他都市の管理体制に関する情報収集を行う。						

(10) 第三セクター等の評価の実施

管理番号51	外部委員を活用した第三セクター等評価の実施						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	旭川市行財政改革推進プログラム三訂版の策定に当たり、第三セクター等の更なる改善に向けた取組内容の見直しを優先したため、外部委員を活用した評価の実施は見送った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	第三セクター等の運営指針等に係る総務省通知に基づき、安定的な経営や自立化に向けた取組を推進するための見直しについて整理することから、評価の在り方についても併せてこの中で検討することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	総務省通知を踏まえた第三セクター等との関与の在り方を見直すこととし、全体的な方針や個別方針の策定を進める中で外部評価の実施について検討していくこととした。						
今後の予定	第三セクター等の改善に係る取組の進行状況を踏まえ、引き続き検討を進める。						

6 その他事務事業の見直し

(1) 契約手法の見直し

管理番号52	総合評価方式一般競争入札の拡大						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当入札件数	○	→	→	→	→	→
		12件	9件	16件			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	建設工事において総合評価方式一般競争入札を12件実施したほか、総合評価の対象工事選定基準を設けるなどして、事務処理の効率化を図った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	建設工事において総合評価方式一般競争入札を9件実施した						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	建設工事において総合評価方式一般競争入札を16件実施した						
今後の予定	更に事務処理の効率化を検討し、実施件数の増加を目指す。						

管理番号53	電子入札の導入						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	導入経費の節減や本市で導入している事後審査型の郵送方式に相当する「申請入札同時方式」の機能追加に向けて、取扱業者と検討を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	導入経費の節減や本市で導入している事後審査型の郵送方式に相当する「申請入札同時方式」の機能追加に向けて、平成25年度に引き続き取扱業者と検討を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	電子入札システムの取扱業者（㈱HARP）に対し、導入経費等の調査を継続して行い、また、本市の事後審査型の郵送方式に相当する「申請入札同時方式」の機能追加に向けて検討を行った。						
今後の予定	費用対効果を踏まえて、本市の実状に合った機能を持つシステムの導入に向けた検討を進める。						

(2) 施設等の保全の推進

管理番号54	施設マネジメントの推進						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市有施設の保全や長寿命化等の取組を推進するため、平成26年4月の機構改革により、市有施設全体を総括する部署として総務部管財課の業務連携強化を図ることとして、組織体制を係制からスタッフ制に整備した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市有施設の現況や将来見通しを踏まえた課題等を把握、分析し、平成27年4月に公共施設白書を策定した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	庁内において公共施設等総合管理計画策定委員会を設置し、公共施設等総合管理計画策定に向けて検討を行い、また、市民に対してアンケート、まちづくり協議会での説明会及びパブコメを行った。これらの経過を踏まえ、公共施設等総合管理計画を策定した。 また、総務部内に、施設のマネジメントを統括して行う専門組織として公共施設マネジメント課を新設した。						
今後の予定	平成28年度以降、施設類型・地域別の再編計画及び保全計画等の策定を目指す。						

管理番号55	市有施設の長期保全計画の策定						
所管部局	建築部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	150の対象施設について、修繕等の見通しが立てられるよう、平成25年度に長期保全計画を策定し、施設管理者に提供した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	今後新たに建築された市有施設の長期保全計画を策定するほか、策定済みの市有施設については、効果的な修繕の内容や手順など、施設管理者からの要請に応じて技術的な支援を行っていく。						

管理番号56	橋梁長寿命化計画の策定						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○					
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	従来の事後的な対応から予防保全型への転換を図り、橋梁にかかる費用の縮減と道路網の安全性及び信頼性の向上を図るため、平成25年度に市で管理している全ての橋を対象に「旭川市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	計画で修繕等が必要とされた112橋について、平成35年度までに計画的に修繕等を実施していくほか、5年に1回の割合で全橋の橋梁点検を計画的に実施する。						

管理番号57	道路アセットマネジメントの導入						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	道路アセットマネジメントを盛り込んだ「土木施設維持管理基本計画」の策定に必要な道路ストックの点検のうち、舗装道路面の状況を把握するため路面性状調査を実施したほか、標識や法面などの数量と位置を調査し対象物を把握した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成25年度から継続している路面性状調査のほか、路面陥没調査や横断歩道橋の定期点検を実施し、「土木施設維持管理基本計画」の策定に必要な対象物の現況把握を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成25年度から継続している路面性状調査のほか、路面陥没調査や横断歩道橋の定期点検を実施し、「土木施設維持管理基本計画」の策定に必要な対象物の現況把握を進めた。						
今後の予定	平成28年度も引き続き道路ストックの総点検として、道路照明施設調査を実施する。 なお、全ての道路ストックの点検を完了した後に、道路アセットマネジメントを盛り込んだ「土木施設維持管理基本計画」を策定し、年度ごとに維持管理の具体的な内容を定めた「道路維持実施計画」を策定する。						

(3) その他事業の見直し

管理番号58	職員提案制度の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	応募件数	○	→	→			
		5件	3件	2件			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	職員提案制度の提案数が低迷していることから、職員が当該制度をどのように意識しているかを明らかにし、見直しに向けた基礎資料とするため、平成26年度にアンケート調査を実施することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	職員向けのアンケート結果や他都市の状況調査等を行い、事務処理の効率化、経費削減、収入増加又は市民サービスの向上を図ることを目的として、自発的な職員の事業提案や事務改善の取組を進める業務改善推進制度を試行的に実施することとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	業務改善推進制度を試行実施した結果や職員アンケート等の内容等に基づき、提案内容、審査方法等を見直した上で、平成28年度も試行実施を継続することとした。						
今後の予定	試行実施を継続しており、実施状況を分析し、平成29年度以降の更なる見直しにつなげる。						

管理番号59	勤労青少年ホームの見直し						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	様々な要因から勤労青少年の余暇活動を市が積極的に支援する意義が薄れてきているため、平成26年度をもって当該事業を終了することとし、平成27年度からは自律的に活動する勤労青少年サークルに対する新規支援事業を実施することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年度をもって当事業を廃止し、平成27年度から代わりに勤労青少年が自主的に行うサークル活動を支援するため、活動場所の確保等を行うこととした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	勤労青少年の主体的なサークル活動を支援するため、ときわ市民ホール及び勤労者体育センターの利用を優遇する「勤労青少年サークル活動支援事業」を平成27年4月から開始した。						
今後の予定	平成27年度からの新規支援事業を継続していく。						

管理番号60	ふれあい収集実施体制の見直し						
所管部局	環境部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	収集人員のスリム化に向けて、事業内容や実施体制の見直しを行うための検討会を立ち上げ、月2回にわたり検討を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	収集人員のスリム化に向けて、事業内容や実施体制の見直しを行うための検討会を立ち上げ、減員体制で収集シミュレーションを行うなどし、平成27年度から収集人員を3名から2名体制（正職員1名・臨時職員1名）に改めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	見直した人員体制（正職員1名・臨時職員1名の2名体制）での実施状況を検証した結果、業務上、特に支障がないため、平成28年度も現状の体制を継続することとした。						
今後の予定	引き続き現状の体制を継続する。						

管理番号61	除雪・道路維持管理委託の見直し						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	委託業者の安定的な経営と雇用を確保するため、冬期間の除雪業務に道路維持管理業務の一部を組み入れて通年業務とすることを想定し、平成25年度の除雪業務の入札参加者にアンケート調査を実施したほか、関連団体と意見交換を行い課題の抽出等を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	除雪業務に道路維持管理業務の一部を組み入れ、1年を通して除雪と道路維持業務を実施する通年契約を導入した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	複数年契約の導入に向けて、除雪事業者などの関係団体と意見交換を実施した。						
今後の予定	今後は履行期間を長期とすることで、委託業者が除雪機器等の計画的な更新が可能となり、本市の安定的な除排雪体制の確保が期待できることから、通年契約を3年程度継続し、複数年契約の導入について検討を進める。						

管理番号62	学校給食の提供の在り方の検討						
所管部局	学校教育部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市全体の学校給食提供システムの在り方の検討に先行して、老朽化が著しい東旭川学校給食共同調理所の建替整備について、地元住民の意見等を聴くための懇談会を設置して検討・協議を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	東旭川学校給食共同調理所の建替整備については業者の選定手続の準備を進めた。市全体の学校給食システムの在り方については、平成26年7月に学識経験者や公募による市民等で構成する「旭川市学校給食提供システムの在り方に関する基本構想検討委員会」を設置し、報告書が市に提出された。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	旭川市学校給食提供システムの在り方に関する基本構想（案）を作成したが、基本構想（案）で改築整備のモデルとしていた東旭川学校給食共同調理所の建替整備に係る入札が不調となり、計画の進捗に遅れが生じたことから、新しい改築計画が確定した後、基本構想（案）を修正することとした。						
今後の予定	東旭川学校給食共同調理所の建替整備については、引き続き業者の選定作業を進め、平成31年度中の供用開始を目指す。 市全体の学校給食システムの在り方については、新しい改築計画が確定後、基本構想（案）を修正する。						

【改革プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて】

1 自主財源の確保

(1) 収納率の向上

管理番号63	特別徴収事業所の拡大						
所管部局	税務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	特別徴収事務所率（市内）	○	→	→	→	→	→
		34.5%	35.6%	41.5%	41.7%		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	引き続き「特別徴収事業所拡大プラン」に基づき、上川総合振興局と共同で、特別徴収を実施していない市内事業所及び年末調整関与税理士事務所に対し文書や訪問による特別徴収推進への協力依頼を実施した。 また、法令に基づく特別徴収義務者の強制的指定を実施した。 （第2次特別徴収義務者指定対象事業所135件のうち、特別徴収を80件実施） しかしながら、同プランの目標値である、平成27年度課税時の特別徴収事務所率40%（市内）の達成は厳しい状況にある。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き「特別徴収事業所拡大プラン」に基づき、上川総合振興局と共同で、特別徴収を実施していない市内事業所及び年末調整関与税理士事務所に対し文書や訪問による特別徴収推進への協力依頼を実施した。 また、法令に基づく特別徴収義務者の強制的指定を実施した。（第3次特別徴収義務者指定対象事業所528件のうち、特別徴収を486件実施）						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特別徴収未実施事業所への働きかけとして、前年、「特別徴収事業所拡大プラン」に基づき特別徴収義務者義務者に指定した432事業所のうち、事務体制が整っていない等の事情のため特別徴収実施に至らなかった81事業所に対して、平成28年度の特別徴収実施を求める文書を送付した。 また、平成27年度特別徴収実施となった事業所への継続した取組として、前年の指定により特別徴収を実施していながら、平成28年度分の給与支払報告書を普通徴収で提出した事業所に対し電話等で特別徴収の継続を呼びかけた。						
今後の予定	平成28年度課税においても昨年を上回る結果を出すことはできたが、事務所側の事務体制の不備等で特別徴収が困難である場合等への対応が課題となっている。 こうした現状も踏まえ、本取組の個人市民税の収入率の向上に対する効果が高められるよう、対象を近郊（市外）の事業所に拡大するなど、より効果的な取組について検討する。						

管理番号64	口座振替の推進																		
所管部局	各部局																		
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30												
	口座振替利用率	○	→	→	→	→	→												
		下記参照	下記参照	下記参照															
進行状況	予定どおり進んでいる																		
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>利用率向上のため、依頼文書の配布や広報誌等によるPR活動などを行った結果、平成25年度における口座振替利用率は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>31.99 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>38.52 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>72.79 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>50.80 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>75.45 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							・市税	31.99 %	・国民健康保険料	38.52 %	・保育料	72.79 %	・市営住宅使用料	50.80 %	・上下水道料金	75.45 %		
・市税	31.99 %	・国民健康保険料	38.52 %																
・保育料	72.79 %	・市営住宅使用料	50.80 %																
・上下水道料金	75.45 %																		
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>利用率向上のため、依頼文書の配布や広報誌等によるPR活動などを行った結果、平成26年度における口座振替利用率は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>32.05 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>39.25 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>77.55 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>51.0 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>74.07 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							・市税	32.05 %	・国民健康保険料	39.25 %	・保育料	77.55 %	・市営住宅使用料	51.0 %	・上下水道料金	74.07 %		
・市税	32.05 %	・国民健康保険料	39.25 %																
・保育料	77.55 %	・市営住宅使用料	51.0 %																
・上下水道料金	74.07 %																		
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>利用率向上のため、依頼文書の配布や広報誌等によるPR活動などを行った結果、平成27年度における口座振替利用率は次のとおりとなった。</p> <table border="0"> <tr> <td>・市税</td> <td>32.65 %</td> <td>・国民健康保険料</td> <td>38.90 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>79.97 %</td> <td>・市営住宅使用料</td> <td>52.10 %</td> </tr> <tr> <td>・上下水道料金</td> <td>73.13 %</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							・市税	32.65 %	・国民健康保険料	38.90 %	・保育料	79.97 %	・市営住宅使用料	52.10 %	・上下水道料金	73.13 %		
・市税	32.65 %	・国民健康保険料	38.90 %																
・保育料	79.97 %	・市営住宅使用料	52.10 %																
・上下水道料金	73.13 %																		
今後の予定	一部の公金等については利便性向上のため、コンビニ納付やクレジットカード納付を導入しており、口座振替利用率の減少が予想されるが、口座振替の収納率は高く、全体の収納率向上に寄与していることから、引き続き利用促進を図っていく。																		

管理番号65	納入指導，滞納整理の強化																																	
所管部局	各部局																																	
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30																											
	収納率（収入率）	○	→	→	→	→	→																											
		下記参照	下記参照	下記参照																														
進行状況	予定どおり進んでいる																																	
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>個別訪問等における嘱託職員の活用，納入相談，差押え等の滞納処分等，各種納入に向けた取組を実施した結果，平成25年度における収納率は次のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現年度)</th> <th>(滞納繰越分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市税（収入率）</td> <td>98.35 %</td> <td>15.46 %</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険料</td> <td>86.99 %</td> <td>11.80 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>97.69 %</td> <td>18.55 %</td> </tr> <tr> <td>・市営住宅使用料</td> <td>98.26 %</td> <td>9.75 %</td> </tr> <tr> <td>・介護保険料</td> <td>98.28 %</td> <td>16.61 %</td> </tr> <tr> <td>・医療費（※）</td> <td>94.40 %</td> <td>49.10 %</td> </tr> <tr> <td>・水道料金（※）</td> <td>90.32 %</td> <td>69.86 %</td> </tr> <tr> <td>・下水道使用料（※）</td> <td>90.45 %</td> <td>60.15 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ，98.90%，98.04%，98.12%となる。</p>								(現年度)	(滞納繰越分)	・市税（収入率）	98.35 %	15.46 %	・国民健康保険料	86.99 %	11.80 %	・保育料	97.69 %	18.55 %	・市営住宅使用料	98.26 %	9.75 %	・介護保険料	98.28 %	16.61 %	・医療費（※）	94.40 %	49.10 %	・水道料金（※）	90.32 %	69.86 %	・下水道使用料（※）	90.45 %	60.15 %
		(現年度)	(滞納繰越分)																															
・市税（収入率）	98.35 %	15.46 %																																
・国民健康保険料	86.99 %	11.80 %																																
・保育料	97.69 %	18.55 %																																
・市営住宅使用料	98.26 %	9.75 %																																
・介護保険料	98.28 %	16.61 %																																
・医療費（※）	94.40 %	49.10 %																																
・水道料金（※）	90.32 %	69.86 %																																
・下水道使用料（※）	90.45 %	60.15 %																																
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>個別訪問等における嘱託職員の活用，納入相談，差押え等の滞納処分等，各種納入に向けた取組を実施した結果，平成26年度における収納率は次のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現年度)</th> <th>(滞納繰越分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市税（収入率）</td> <td>98.30 %</td> <td>14.49 %</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険料</td> <td>87.46 %</td> <td>12.60 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>97.95 %</td> <td>15.45 %</td> </tr> <tr> <td>・市営住宅使用料</td> <td>98.49 %</td> <td>8.89 %</td> </tr> <tr> <td>・介護保険料</td> <td>98.25 %</td> <td>16.25 %</td> </tr> <tr> <td>・医療費（※）</td> <td>93.60 %</td> <td>57.79 %</td> </tr> <tr> <td>・水道料金（※）</td> <td>90.20 %</td> <td>72.07 %</td> </tr> <tr> <td>・下水道使用料（※）</td> <td>90.40 %</td> <td>65.44 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ，98.30%，98.16%，98.31%となる。</p>								(現年度)	(滞納繰越分)	・市税（収入率）	98.30 %	14.49 %	・国民健康保険料	87.46 %	12.60 %	・保育料	97.95 %	15.45 %	・市営住宅使用料	98.49 %	8.89 %	・介護保険料	98.25 %	16.25 %	・医療費（※）	93.60 %	57.79 %	・水道料金（※）	90.20 %	72.07 %	・下水道使用料（※）	90.40 %	65.44 %
		(現年度)	(滞納繰越分)																															
・市税（収入率）	98.30 %	14.49 %																																
・国民健康保険料	87.46 %	12.60 %																																
・保育料	97.95 %	15.45 %																																
・市営住宅使用料	98.49 %	8.89 %																																
・介護保険料	98.25 %	16.25 %																																
・医療費（※）	93.60 %	57.79 %																																
・水道料金（※）	90.20 %	72.07 %																																
・下水道使用料（※）	90.40 %	65.44 %																																
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>個別訪問等における嘱託職員の活用，納入相談，差押え等の滞納処分等，各種納入に向けた取組を実施した結果，平成27年度における収納率は次のとおりとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現年度)</th> <th>(滞納繰越分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市税（収入率）</td> <td>98.49 %</td> <td>16.12 %</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険料</td> <td>88.10 %</td> <td>15.12 %</td> </tr> <tr> <td>・保育料</td> <td>97.79 %</td> <td>14.64 %</td> </tr> <tr> <td>・市営住宅使用料</td> <td>98.12 %</td> <td>8.81 %</td> </tr> <tr> <td>・介護保険料</td> <td>98.36 %</td> <td>13.54 %</td> </tr> <tr> <td>・医療費（※）</td> <td>94.39 %</td> <td>57.67 %</td> </tr> <tr> <td>・水道料金（※）</td> <td>90.30 %</td> <td>75.41 %</td> </tr> <tr> <td>・下水道使用料（※）</td> <td>90.50 %</td> <td>67.22 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 医療費，水道料金及び下水道使用料については，企業会計であるため出納整理期間が設けられていないが，仮に出納整理期間（5月末）までの収入を現年度収入とした場合，収納率はそれぞれ，98.70%，98.28%，98.42%となる。</p>								(現年度)	(滞納繰越分)	・市税（収入率）	98.49 %	16.12 %	・国民健康保険料	88.10 %	15.12 %	・保育料	97.79 %	14.64 %	・市営住宅使用料	98.12 %	8.81 %	・介護保険料	98.36 %	13.54 %	・医療費（※）	94.39 %	57.67 %	・水道料金（※）	90.30 %	75.41 %	・下水道使用料（※）	90.50 %	67.22 %
		(現年度)	(滞納繰越分)																															
・市税（収入率）	98.49 %	16.12 %																																
・国民健康保険料	88.10 %	15.12 %																																
・保育料	97.79 %	14.64 %																																
・市営住宅使用料	98.12 %	8.81 %																																
・介護保険料	98.36 %	13.54 %																																
・医療費（※）	94.39 %	57.67 %																																
・水道料金（※）	90.30 %	75.41 %																																
・下水道使用料（※）	90.50 %	67.22 %																																
今後の予定	<p>収納率の向上に向けて取組を継続するほか，納付意識が希薄な滞納者に対しては法的措置を実施するなどして，滞納整理を強化していく。</p>																																	

(2) 多様な収入確保策の推進

管理番号66	効率的な公金運用の検討						
所管部局	会計課, 総合政策部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	取組による収入増加額(決算)	○	→	→	→	→	→
		93千円	1,281千円	207千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	公金運用の基礎とする資金計画を作成し、大口定期預金を活用するなどして有利な公金運用に努めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	公金運用の基礎となる資金計画を作成し、大口定期預金や国債を活用するなどして有利な公金運用に努めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	公金運用の基礎となる資金計画を作成し、大口定期預金を活用するなどして有利な公金運用に努めた。						
今後の予定	引き続き安全性を確保した上で効率的な公金運用を進めていくために必要な資金計画を作成する。						

管理番号67	ふるさと納税の寄附方法の拡充						
所管部局	税務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	寄附金額(決算)	○	→	→	→	→	→
		22,467千円	41,834千円	103,493千円			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	他市の寄附方法を研究したほか、連続寄附者への特典制度の創設や各種メディアを活用したPR活動を行うなどして、ふるさと納税の一層の推進に努めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	他市の寄附方法を研究したほか、連続寄附者への特典に旭川の魅力を凝縮させた旭川版カタログギフトを活用するとともにクレジット納付・インターネット上のサイトを利用した寄附申込による手続の迅速化を検討し、ふるさと納税の一層の推進に努めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	ふるさと納税推進方針を定め、インターネット上のサイトを利用した寄附手続の簡素化及びクレジット納付等の決済手段の導入を実施するとともに、返礼品の内容を拡充することによって、ふるさと納税の一層の推進を図った。						
今後の予定	ふるさと納税推進方針に基づく各種取組の検証を進めるとともに、庁内関係部局との連携強化や効果的なPR手法を検討し、ふるさと納税の一層の推進に努めていく。						

管理番号68	売電収入増加の取組						
所管部局	環境部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	売電収入額(決算)	○	→	→	→	→	→
		83,512千円	92,598千円	80,836千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	近文清掃工場は、平成25年2月に「再生可能エネルギー発電設備(バイオマス)」として国から認定を受けたことで、固定価格買取制度が適用され、余剰電力の買取単価が6.85~11.41円/kwhから17.85円/kwh(バイオマス分。当該施設では、焼却ごみの約80%以上が対象。)と大幅に上がった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特定規模電気事業者(PPS)の新規参入が増えたことにより、固定価格買取制度の適用による余剰電力の買取単価が21.01円/kwh(バイオマス分。当該施設では、焼却ごみの約80%以上が対象。)と平成25年度と比較してさらに上がった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	エネルギー回収量を更に増加させるため、近文清掃工場の発電機について出力1,800kwから出力2,100kwのものに更新した。更新前と比較して、発電電力量、売電電力量ともに増加した。						
今後の予定	余剰電力の買取について、近文清掃工場の固定価格買取制度は平成28年11月30日で終了し、現状よりも売電価格が下がる見込みだが、より良い条件とするため、引き続き競争入札を実施する。						

管理番号69	廃棄物資源化の促進						
所管部局	環境部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	資源化による収入額(決算)	○	→	→	→	→	→
		4,545千円	4,943千円	4,030千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月から、使用済小型家電等の回収事業について、拠点を7から16か所に増設したほか、一部の拠点において、土日祝日及び夜間も対応することとした。また、布類の回収事業について、拠点を22か所から26か所に増設したほか、回収対象を綿50%以上から素材にかかわらず布類全般に拡大した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	布類の回収事業について、拠点を29か所から30か所に増設したほか、事業の周知などによりさらなる利用拡大に努めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	廃食用油、布類、小型家電等の資源ごみ、剪定枝の回収事業を継続して実施した。また、平成28年度から拠点における回収対象に木質素材を追加した。						
今後の予定	廃棄物資源化の促進と自主財源の確保の観点から、引き続き、廃棄物の資源化量の増加等に向けた取組の推進に努めていく。						

管理番号70	ホームページ、各種封筒等への広告掲出						
所管部局	各部局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	広告料収入(決算)	○	→	→	→	→	→
		29,054千円	31,033千円	29,682千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>平成25年度の各種広告料収入は次のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及びこほう旭川市民への広告料(総合政策部) 17,640 千円 市民活動情報サイトへの広告料(市民生活部) 60 千円 指定ごみ袋本体及び外装袋への広告料(環境部) 3,096 千円 家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告料(環境部) 551 千円 各種封筒への広告料(総務部総務課) 2,636 千円 総合庁舎1階設置の市内周辺地図への広告料(総務部管財課) 1,764 千円 スタルヒン球場への広告料(土木部) 3,150 千円 水道局広報紙への広告料(水道局) 157 千円 <p style="text-align: right;">29,054 千円</p>						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>平成26年度の各種広告料収入は次のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及びこほう旭川市民への広告料(総合政策部) 20,543 千円 市民活動情報サイトへの広告料(市民生活部) 30 千円 指定ごみ袋本体及び外装袋への広告料(環境部) 1,496 千円 家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告料(環境部) 542 千円 地域清掃ボランティア清掃用ごみ袋本体への広告料(環境部) 70 千円 各種封筒への広告料(総務部総務課) 2,398 千円 総合庁舎1階設置の市内周辺地図への広告料(総務部管財課) 2,117 千円 スタルヒン球場への広告料(土木部) 3,675 千円 水道局広報紙への広告料(水道局) 162 千円 <p style="text-align: right;">31,033 千円</p>						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>平成27年度の各種広告料収入は次のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及びこほう旭川市民への広告料(総合政策部) 19,191 千円 市民活動情報サイトへの広告料(市民生活部) 30 千円 指定ごみ袋本体及び外装袋への広告料(環境部) 1,194 千円 家庭ごみ分別収集カレンダーへの広告料(環境部) 542 千円 地域清掃ボランティア清掃用ごみ袋本体への広告料(環境部) 69 千円 各種封筒への広告料(総務部総務課) 2,630 千円 総合庁舎1階設置の市内周辺地図への広告料(総務部管財課) 2,177 千円 総合庁舎市有財産貸付料(広告・コピー機設置場所)(総務部管財課) 12 千円 スタルヒン球場への広告料(土木部) 3,675 千円 水道局広報紙への広告料(水道局) 162 千円 <p style="text-align: right;">29,682 千円</p>						
今後の予定	これまでの取組を継続するほか、新たな広告掲出の手法等を検討し、自主財源の確保に努めていく。						

(3) 公有財産の売却等の促進

管理番号71	公有財産の売却及び有償貸付の促進						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	売却金額(決算)	○	→	→	→	→	→
		94,540千円	1,598,410千円	106,064千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成25年度の実績は次のとおりとなった。 ・処分件数 11件 ・売却金額 94,540千円						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年度の実績は次のとおりとなった。 ・処分件数 21件 ・売却金額 1,598,410千円						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度の実績は次のとおりとなった。 ・処分件数 17件 ・売却金額 106,064千円						
今後の予定	公有財産の売却については、関係課と協議し条件等を整理しながら効率的に進め、また、有償貸付については、今後も無償とする妥当性の検証を進め、有償化につなげていく。						

管理番号72	駅周辺開発事業用地の計画的売却						
所管部局	地域振興部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	売却金額(決算)	○	→	→	→	→	→
		556,977千円	2,075,943千円	835,000千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成25年度は、公募提案型売却方式により8件の公募を実施し、5件の土地の売却先が決定した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年度は、公募提案型売却方式等により6件の公募を実施し、公募で5件、その他3件の土地の売却先が決定した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度は、公募提案型売却方式により1件の公募を実施し、土地の売却先が決定した。						
今後の予定	平成27年度に未売却となった土地について、募集の条件や方法等を再検討し早期売却を目指すほか、その他の土地については、引き続き公募提案型売却方式による売却を進める。 ・平成28年度1件契約予定 373,000千円 ・平成28年度公募予定 件数：2件、合計面積：5,221.61㎡、合計売却金額：240,722千円						

(4) 借地の見直し

管理番号73	借地の見直し						
所管部局	各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		-	-	-			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	・学校教育部 本市への道立高等養護学校の誘致が実現した場合、聖園中学校を改修して使用する予定であるため、国から借りている聖園中学校用地の購入について、国と協議し検討を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	・学校教育部 本市への道立高等養護学校の設置が事実上決定したため、国から借りていた聖園中学校用地を購入した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	その他の借地についても賃借料及び用地価格の動向などを注視しながら、適切な時期の購入等を検討する。						

2 各種助成制度の見直し

(1) 補助金の見直し

管理番号74	補助金交付基準に基づく補助金等の見直し						
所管部局	総合政策部、各部局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし				○	→	
進行状況	実施年度未到来						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
今後の予定	平成28年度当初予算に計上している補助金等を中心に各部による一次評価、行政評価懇談会による外部意見聴取、行政評価検討会議による二次評価を行い、評価結果を平成29年度予算に反映させる。						

管理番号75	市民委員会活動補助金の見直しの検討						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成24年度に、より地域の主体的な活動を促すために見直し、その見直しによって生じた財源を活用し充実を図った「市民委員会チャレンジ事業」の実施状況や効果の検証も含めながら、地域の主体性を尊重した効果的な支援の在り方について検討を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成24年度に、より地域の主体的な活動を促すために見直し、その見直しによって生じた財源を活用し充実を図った「市民委員会チャレンジ事業」の実施状況や効果の検証も含めながら、地域の主体性を尊重した効果的な支援の在り方について検討を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成24年度に、より地域の主体的な活動を促すために見直し、その見直しによって生じた財源を活用し充実を図った「市民委員会チャレンジ事業」の実施状況や効果の検証も含めながら、地域の主体性を尊重した効果的な支援の在り方について検討を進めた。						
今後の予定	市民委員会活動補助金の見直しについては、住民組織の理解を十分得ながら進める必要があるとともに、地域まちづくり推進協議会などの関連組織との役割分担等を考慮する必要があるため、「市民委員会チャレンジ事業」の実施状況や効果の検証も含めながら今後の見直しについて検討する。						

管理番号76	旭川市社会福祉協議会運営費補助金の見直し						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	地域福祉活動の推進が求められている中、当該団体は平成23年度に地域福祉の向上に資するための体制及び活動の強化を行っていることから、その継続維持のために同額の補助金を支出した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	地域福祉活動の推進が求められている中、当該団体は平成23年度に地域福祉の向上に資するための体制及び活動の強化を行っていることから、その継続維持のために同額の補助金を支出した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	地域福祉活動の推進が求められている中、当該団体は平成23年度に地域福祉の向上に資するための体制及び活動の強化を行っていることから、その継続維持のために同額の補助金を支出した。						
今後の予定	引き続き補助金をどのように活用し事業を進めていくか、また、地域福祉の向上のために、市及び当該団体がそれぞれ果たすべき役割や機能についても協議・検討していく。						

管理番号77	高齢者福祉施設整備費助成金の見直し						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	第6期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の策定に当たり、見直しの可否について検討した結果、当該計画の平成27年度から、市単独分の新規助成は行わないことが妥当であるとの結論に至った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	第6期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）の平成27年度から、市単独分の新規助成は行わないこととしたため、関係要綱等の整備を行うなど事務手続を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度から市単独分の新規助成は廃止した。						
今後の予定	特になし。						

管理番号78	老人クラブ及び高齢者いこいの家運営費補助金の見直し						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	見直しに向けて、高齢者いこいの家の利用料の一部負担や、高齢者いこいの家の主たる活動団体となっている老人クラブとの活動一体化について参考意見を聴取するため、市内全141箇所の高齢者いこいの家運営委員会の運営委員長及び利用者に対してアンケート調査を実施した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	アンケート調査を実施するとともに、各種会議等において参考意見を聴取したところであり、改正介護保険法への対応など、地域の要望を踏まえながら慎重に検討を進めることとした。 また、施設の備品や建物自体の修繕費用の一部については利用者による負担とするなど、受益者負担の適正化に向けた取組を進めることができた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	老人クラブ運営費補助金については、平成28年度から、これまで会員数割で定額のみとしていたものを、会員数割を維持しつつ各クラブの活動に着目し、基準に該当する活動を実施したところに金額を加算する補助基準に改めた。 高齢者いこいの家運営費補助金については、平成28年度から、補助基準を簡素化するとともに、補助単価を見直し補助金額総体を減額するなどの見直しを行った。						
今後の予定	平成28年度の両補助基準等見直しによる影響等を踏まえつつ、老人クラブ、高齢者いこいの家運営委員会等と協議を進め、相互理解を深めながら、一体化実現に向けた方策を検討する。						

管理番号79	私立認可保育所建設補助金の見直し						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	当該制度を活用することとして民間移譲した市立保育所を除き、平成26年度以降の市単独分の新規助成を廃止することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	当該制度を活用することとして民間移譲した市立保育所を除き、平成26年度以降の市単独分の新規助成を廃止した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	特になし。						

3 受益者負担の見直し

(1) 使用料、手数料等の見直し

管理番号80	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づく使用料、手数料の見直し						
所管部局	総合政策部、各局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→			○	→
		-	-	-			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	取組指針では4年を目途に見直しを行うこととしており、平成26年度の改定に向けて平成25年度にコスト算定の調査を行ったが、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う市民生活の負担増を考慮し、今後の消費税転嫁と併せて検討することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年度の改定に向けて平成26年度にコスト算定の調査を行ったところだが、消費税の引上げが延期したため改定は行わなかった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	国の動向にも注視しながら、消費税率引上げ分の転嫁とコスト算定に基づく料金の改定を検討するため、適時、見直しに向けた調査等を行うこととする。						

管理番号81	介護保険事務所指定・更新事務に係る手数料の新設						
所管部局	福祉保険部、保健所						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	手数料収入（決算）	○	→				
		-	1,847千円	2,205千円			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	受益者負担の公平性の適正化を確保するため、平成26年第1回定例会で旭川市手数料条例の改正を行い、平成26年7月から行う指定介護サービス事業所の指定及び指定更新の審査について手数料を徴収することとした。 (平成26年度予算計上額：1,760千円)						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年7月1日申請分から手数料を徴収し、平成26年度の手数料収入は次のとおりとなった。 ・新規指定分 46件 1,005千円 ・指定更新分 76件 805千円 ・変更許可分 1件 37千円						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度の手数料収入は次のとおりとなった。 ・新規指定分 54件 1,214千円 ・指定更新分 85件 880千円 ・変更許可分 3件 111千円						
今後の予定	特になし。						

管理番号82	保育料の改定						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		-	-	-			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成27年度実施予定の「子ども・子育て支援新制度」で、保育料の利用者負担額の基準が国から提示される予定のため、その情報収集を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成27年度から実施された「子ども・子育て支援新制度」で、保育料の利用者負担額の基準が国から提示されたので保育料の見直しを行った。なお、見直しに当たっては、市独自に軽減措置を行い、大きな負担とならないよう配慮した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成28年度から、年収約360万円未満相当の多子世帯及びひとり親世帯等を対象に、保育料の軽減を実施することとした。						
今後の予定	今後の保育料の見直しについては、国における幼児教育の段階的無償化や低所得世帯への負担軽減措置などの動向、本市における雇用・経済環境を踏まえながら、保育料の再度改定の実施時期や内容について検討を進める。						

管理番号83	留守家庭児童会の運営負担金の見直し						
所管部局	子育て支援部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	各中核市に対し状況調査を実施したほか、現行の事業内容による適正な運営負担金の算定作業を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	子育て支援に関する経済的支援の考え方を総合的に検討する中で、適正な利用負担額の調査・研究を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	旭川市子ども・子育て審議会の答申や行政評価の結果、意見提出手続の意見等を踏まえ、平成28年9月より現状の3千円から4千円に変更することとした。						
今後の予定	特になし。						

管理番号84	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事務に係る手数料の新設						
所管部局	建築部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	手数料収入（決算）	○	→				
		—	184千円	93千円			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	受益者負担の公平性の適正化を確保するため、平成25年第4回定例会で旭川市手数料条例の改正を行い、平成26年4月から行うサービス付き高齢者向け住宅事業の登録について手数料を徴収することとした。 (平成26年度予算計上額：112千円)						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年4月から行うサービス付き高齢者向け住宅事業の登録について手数料を徴収した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続きサービス付き高齢者向け住宅事業の登録について手数料を徴収した。						
今後の予定	特になし。						

管理番号85	予防事務手数料等の見直し						
所管部局	消防本部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	手数料収入（決算）	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	防火管理講習等に係る講習受講手数料や修了証の再交付等事務手数料、各種届出等の証明事務手数料の有料化に向けて、他市の状況調査を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	防火管理講習等に係る講習受講手数料や修了証の再交付等事務手数料、各種届出等の証明事務手数料の有料化に向けて、他市の状況調査を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	防火管理講習等に係る講習受講手数料や修了証の再交付等事務手数料、各種届出等の証明事務手数料の有料化に向けて、他市の状況把握や行政評価結果、意見提出手続の結果を踏まえ、旭川市消防手数料条例を改正した。						
今後の予定	特になし。						

管理番号86	上下水道料金の減免の見直し						
所管部局	水道局						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	見直しに向けて他市の状況調査を行うなど検討を進めているが、平成26年4月からの消費税率の引き上げに加え、減免対象の一つの生活保護世帯に関しては生活保護基準の見直しもある中、上下水道料金の減免の見直しを検討するタイミングとして難しい状況にある。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	引き続き見直しに向けて他市の状況調査を行うなど検討を進めたほか、消費税率の引き上げに伴う影響に対する緩和措置を実施した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	行政評価結果を踏まえ、減免の見直しは料金体系の見直しを行う中でその必要性等を検討することとし、他市の状況調査とその内容の集約と分析、料金体系の調査・研究、改定試案に基づく収益予測等を行った。						
今後の予定	他市の状況調査を継続し、その内容の集約と分析、関係部局との協議や市民意見の集約を進め、見直しの検討を進める。						

(2) 施設利用の有償化

管理番号87	職員用駐車スペースの有償化						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	有償化に向けて、現状の課題整理を行い有償化案を作成し、関係部局及び労働組合と協議したが実施には至らなかった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	道内19市に対し、職員駐車スペース有償化についての調査を実施したほか、関係部局及び労働組合と協議を進めてきたところだが、職員アンケートなどにより、駐車場の現状や制度についての意見などを把握した上で再度制度設計等を行うこととした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年4月に職員を対象としたアンケートを実施し、職員の自家用車の駐車場の現状の把握、意見聴取を行った。 平成27年5月には中核市44市に対し、また平成27年10月には道内35市及び上川管内19町村に対し、職員駐車スペースの有償化状況について調査を行った。 また、部内協議や、関係部局及び職員団体との協議を行った。						
今後の予定	最適な制度設計を再度検討し、関係部局等との協議を行っていく。						

管理番号88	来庁者用駐車場の管理方法等の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	管理方法等の見直しに当たり、有償化を視野に市が機器等を設置し運営まで行う直営方式と、駐車場用地を民間に有償で貸し付けて民間業者が機器等を設置し運営まで行う行政財産貸付方式等の運営手法の比較検討や、庁舎周辺の有料駐車場の状況調査を行い、効果的な管理方法の検討を進めた。 また、庁舎の整備検討を進めるに当たり、来庁者用駐車場の確保及び運営手法についても検討項目に含めることとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	管理方法の見直しに当たり、有償化により削減できる庁舎維持管理費用の算出を行った。 また、市が機器等を設置する直営による方式と民間事業者が機器等を設置し運営までを行う行政財産の貸付方式とを比較検討した結果、直営方式と比較して有利な条件で運営できる可能性がある行政財産の貸付方式を優先的に取組を進めることとした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	行政財産の貸付方式により有償化の取組を進めることとしていたが、総務省がこの方式に否定的な見解を示したため、改めて検討し直すこととした。						
今後の予定	新庁舎建設との整合性を図りながら、運営手法の再検討を含め、より効果的で有利な管理方法について、協議、検討を進めていく。						

管理番号89	市営住宅駐車場の有料化推進						
所管部局	建築部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	駐車場収入（決算）	○	→	→	→	→	→
		912千円	3,049千円	4,273千円			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成25年9月に新設した北彩都団地1号棟の駐車場の有料化を実施したほか、既存の市営住宅駐車場の現状調査を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年10月に新設した北彩都団地2号棟の駐車場の有料化を実施したほか、既存の市営住宅駐車場の現状調査を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成28年度に供用開始する北彩都団地3号棟の駐車場の有料化を実施することとしたほか、既存団地の駐車場の整備状況や使用状況等の確認を行った。						
今後の予定	建替予定の第2豊岡団地の駐車場有料化の時期を検討する。また、既存団地の駐車場について、その整備状況、使用状況等を勘案し、有料化の実施を検討する。						

4 公営企業の経営の健全化

(1) 経営計画の策定

管理番号90	上下水道事業に係る次期財政計画の策定						
所管部局	水道局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし			○			
		-	-	-			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	上下水道事業について、計画的かつ効率的な事業運営を行うため、財政計画（H28～31）を平成28年2月に策定した。これにより、中期的な視点で計画的な財政運営を図ることができ、上下水道事業ともに財政計画に基づく事業の推進を行うことで、事業運営に必要な資金を確保することが可能となる見通しとなった。 H31年度末資金収支累計額見通し ・水道事業会計 688,736千円 ・下水道事業会計 849,108千円						
今後の予定	次期財政計画（H32～35）は平成31年度に策定する予定である。						

管理番号91	病院事業に係る次期経営計画の策定						
所管部局	市立旭川病院						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし			○			
		-	-	-			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	外部委員を含め、平成27年2月に経営委員会を開催し、中期経営計画の中間評価を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	北海道から示される地域医療構想を踏まえた上で当該経営計画を策定することとしたが、北海道の作業が遅れており、本市の作業も中断せざるを得なかった。						
今後の予定	平成28年度中に北海道から示される地域医療構想を踏まえ、平成28年度内に当該経営計画を策定する。						

(2) 体制の見直し

管理番号92	水道局の組織体制の見直し						
所管部局	水道局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし				○		
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	実施年度未到来のため取組なし。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成24年度に実施した組織・機構の見直しに係る点検を行い、現在の組織体制が適正かどうか検証を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成28年度を始期とする財政計画の策定に併せて、現行の組織・機構の見直しに係る点検と検証を行った結果、特に大きな問題はなかったことから、現行の組織体制を維持することとした。						
今後の予定	現行の組織体制について検証を行い、平成32年度を始期とする次期財政計画の策定に併せて、組織体制の見直しを検討する。						

管理番号93	医療体制の充実						
所管部局	市立旭川病院						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年4月から、「たいせつ安心 i 医療ネット」に参加し、地域の医療機関をネットワークで結んだことで患者の診療情報が共有化され、より迅速かつ効果的な診療が可能となったほか、小児一次救急を当番医制から当院に一元化したことで、簡素で効果的な救急体制が整備された。また、病室を6人から5人部屋にするなどして、よりきめ細やかな看護体制が提供できるようになった。 これらの取組の成果はあったが、整形外科及び女性専門外来担当医の確保はできなかった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	整形外科医の確保ができず、病棟の再開には至らなかったが、北海道大学より整形外科医の派遣を受けたことで、外来診療体制の強化につながった。 女性専門外来担当医が確保できず、外来再開ができなかった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	整形外科医の確保ができず、病棟の再開には至らなかったが、北海道大学より整形外科医の派遣を受けたことで、外来診療体制の強化につながった。 女性専門外来担当医が確保できず、外来再開ができなかった。						
今後の予定	引き続き整形外科及び女性専門外来担当医の確保に努める。						

(3) 繰出金の抑制

管理番号94	企業会計への繰出金の抑制						
所管部局	水道局, 市立旭川病院						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	予算削減額	○	→	→	→	→	→
	(単年度積算)	—	約361,000千円減	約317,000千円減	約625,000千円減		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>平成26年度当初予算において、法令等で定められていない市独自の繰出金の見直しによる削減額は次のとおりとなった。</p> <p>○水道局</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業 繰出金のうち、企業債の元金償還相当額を算定対象としていたものについて、企業債の対象固定資産の減価償却費相当額を算定対象に変更した。 約79,000千円 下水道事業 繰出金のうち、資金収支不足分を算定対象としていたものについて、水道局自らが起債により当該不足分を補填することとした。 約282,000千円 						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>平成27年度当初予算において、法令等で定められていない市独自の繰出金の見直しによる削減額は次のとおりとなった。</p> <p>○水道局</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業 繰出金のうち、企業債の元金償還相当額を算定対象としていたものについて、企業債の対象固定資産の減価償却費相当額を算定対象に変更した。 約86,000千円 下水道事業 繰出金のうち、資金収支不足分を算定対象としていたものについて、水道局自らが起債により当該不足分を補填することとした。 約231,000千円 						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>平成28年度当初予算において、法令等で定められていない市独自の繰出金の見直しによる削減額は次のとおりとなった。</p> <p>○水道局</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業 繰出金のうち、企業債の元金償還相当額を算定対象としていたものについて、企業債の対象固定資産の減価償却費相当額を算定対象に変更した。 約11,000千円 市道改良事業に係る繰出金を廃止した。 約273,000千円 水道料金減免負担金の算定方法を料金ベースから原価ベースに見直した。 約48,000千円 下水道事業 繰出金のうち、資金収支不足分を算定対象としていたものについて、水道局自らが起債により当該不足分を補填することとした。 約231,000千円 下水道使用料減免負担金の算定方法を料金ベースから原価ベースに見直した。 約62,000千円 						
今後の予定	引き続き公営企業の経営の健全化を促し、法令等で定められていない市独自の繰出金について、経営状況を踏まえながら抑制に取り組む。						

(4) その他事務改善等

管理番号95	浄水場の運転管理業務の委託						
所管部局	水道局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	忠別川浄水場の運転管理業務の委託に向けて、施設の安全かつ安定的な運転の確保を考慮した運転管理業務仕様書を作成した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	忠別川浄水場の運転管理業務の委託に向けて、関係機関と協議を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	忠別川浄水場の運転管理業務の委託に向けて、関係機関と協議を行ったが、平成28年度当初からの委託実施には至らなかった。						
今後の予定	忠別川浄水場における運転管理業務の平成28年度中の委託開始に向けて、関係機関との協議を進める。						

管理番号96	医療情報システムの充実						
所管部局	市立旭川病院						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○					
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年1月に電子カルテシステムを導入し、診療情報の一元管理と共有化がなされたことで、医療の安全性の向上や業務の効率化が図られた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	導入後の状況を踏まえて、効果的な運用方法等を検討していく。						

管理番号97	病診連携の推進						
所管部局	市立旭川病院						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市立旭川病院と地域の医療機関が連携し、それぞれの機能と役割を果たすことで、地域全体の医療水準を向上させる地域完結型医療の実現を目指しているが、そのために地域医療連携課が窓口となって、登録医制度を推進しながら地域医療機関との連携を強化するとともに、地域がん診療連携拠点病院として医療従事者向けの研修会を開催するなど地域全体の医療水準向上に努めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	地域医療連携課が窓口となり、引き続き地域医療機関との連絡調整や登録医制度を推進するとともに、医療従事者向けの研修会を開催した。 また、平成26年4月から運用を開始した「たいせつ安心 i 医療ネット」に参画し、地域における診療情報の共有化を推進した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	市立旭川病院と地域の医療機関が連携し、それぞれの機能と役割を果たすことで、地域全体の医療水準を向上させる地域完結型医療の実現を目指しているが、そのために地域医療連携課が窓口となって、登録医制度を推進しながら地域医療機関との連携を強化するとともに、地域がん診療連携拠点病院として医療従事者向けの研修会を開催するなど地域全体の医療水準向上に努めた。						
今後の予定	引き続き登録医制度を進めるとともに、院内研修を地域医療機関に公開して地域の医療水準向上を図るほか、「たいせつ安心 i 医療ネット」の活用により診療情報の共有化を進め、病診連携の一層の強化を推進する。						

【改革プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて】

1 協働の推進

(1) 協働のまちづくりの推進

管理番号98	支所機能等の強化						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	まちづくり相談窓口について、支所職員全員で対応できる体制に向けて、その充実に努めたほか、平成24年度から東鷹栖支所で実施している地域包括支援センターとの連携強化策について検証した結果、その有効性が確認できたため、他の支所に拡大することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	まちづくり推進協議会等との連携により、地域の課題解決に向けた取組支援等を行ったほか、まちづくり相談窓口の充実に向け、支所間の情報共有、意見交換を継続的に実施する仕組みを設けた。また、永山支所及び東旭川支所に新たに地域包括支援センターを設置した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	まちづくり推進協議会等との連携により、地域の課題解決に向けた取組支援等を行ったほか、支所機能等の強化について、前年度に設けた仕組（支所横断的な各職別の会議）において課題や情報を共有し、地域づくりの支援や窓口サービス向上への取組みについて議論するなど、一定の検討結果をまとめた。						
今後の予定	平成27年度の検討結果を踏まえ、地域の拠点施設として更なる役割を担うため、まちづくり推進協議会等の地域の市民活動団体との連携を深めていくほか、まちづくり相談窓口の充実、地域包括支援センターとの連携等を図っていく。 また、支所間等での職員の業務交流研修を行い実地経験を積むことで資質向上を図り、窓口サービスの向上に取り組んでいく。						

管理番号99	住民自治に関する体制等の見直し及び強化						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	自主的な地域づくりを進める新たな仕組みづくりとして、地域住民等で構成された地域まちづくり推進協議会の設置を進め、平成26年度においては、市内14か所とした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市民主体、地域主体のまちづくりを更に進め、本市にふさわしい地域自治の仕組み等を創出し推進するため、地域自治推進ビジョンを策定し、庁内に地域自治推進会議を設けたほか、地域まちづくり推進事業補助金について対象区分を見直すことで、よりきめ細かく地域課題に対応する制度とした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成26年に策定した地域自治推進ビジョンに基づく取組を進めたほか、地域住民等で構成された地域まちづくり推進協議会について、より地域に密着した協議や活動を促進するため、末広・春光まちづくり推進協議会の分割を行い、市内15か所とした。						
今後の予定	地域まちづくり推進協議会の更なる活動の充実を図るため、その手法等について、調査・検討を行う。						

管理番号100	パークゴルフ場の協働管理の拡大						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	協働管理施設数	○	→	→	→	→	→
		3施設	3施設	4施設			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	パークゴルフ場の維持管理の協力に意欲のある団体に、市民協働による管理の目的や概要について説明したほか、他の市民へも参加を促すよう依頼したが、協働管理の拡大には繋がらなかった。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	パークゴルフ場の維持管理の協力に意欲のある団体に、市民協働による管理の目的や概要について説明したほか、他の市民へも参加を促すよう依頼したが、協働管理の拡大には繋がらなかった。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	パークゴルフ場の維持管理の協力に意欲のある団体に、市民協働による管理の目的や概要について説明したほか、他の市民へも参加を促すよう依頼し、3団体から4団体に拡大した。						
今後の予定	引き続き市民への説明会を開催しながら、現在の4団体以外にも参加を働きかけ、協働管理の拡大に向けて取組を進める。						

管理番号101	協働による除雪の推進						
所管部局	土木部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	忠和地区市民委員会及び永山第3地区市民委員会では、地域住民による冬期間の違法駐車や道路への雪出し禁止の啓発パトロールを実施したほか、永山第3地区市民委員会では地域の空きスペースを活用した自発的な除排雪活動を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	忠和地区市民委員会や永山第3地区市民委員会では、地域住民による違法駐車や道路への雪出し禁止の啓発パトロールなどを実施したほか、サニータウン中央町内会では、地域の雪押し場としての公園利用を試行的に実施した。 また、市民協働の推進を重点目標の一つに位置づけた新たな雪対策基本計画（平成27年4月）を策定した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	末広・春光まちづくり推進協議会春光部会、神居まちづくり推進協議会及び永山冬みち守り隊では、地域住民による違法駐車や道路への雪出し禁止の啓発パトロールなどを実施したほか、地域の雪押し場としての公園利用を137箇所に広げ実施した。						
今後の予定	上記団体のような市民協働による除雪の推進について引き続き取組を進める。						

(2) 外郭団体の自立化促進

管理番号102	市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	事務局体制及び事業の見直し並びに自主運営に向けて主体的に検討を進めるため、同団体の役員等で構成された市民連協事務局独立検討委員会が平成25年5月に設置され、具体的な検討に入った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市民連協事務局独立検討委員会において、専門部会の取組や今後の組織の在り方などについて検討を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	市民連協事務局独立検討委員会において、今後の組織の在り方や事務局独立後の組織体制などについて検討を進めた。						
今後の予定	市民連協事務局独立検討委員会と連携して新たな組織体制について方向性をまとめる。また、市と同団体の役割を整理するとともに、事業に必要な人員及び事務所スペース等を把握し、事務局自立化に向けて具体的な運営計画を構築していく。						

管理番号103	老人クラブ連合会の事務局体制の見直し						
所管部局	福祉保険部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	これまで同団体の事務局長については市職員が兼務していたが、事務局自立化の取組の一環として、平成25年7月から老人クラブ連合会の会員の中から選任することとした。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	事務局自立化に向けて、平成23年2月に発足した老人クラブ連合会自立化検討委員会を中心に、執行体制及び事業内容等の諸課題の整理を進め、将来的な市職員兼務体制の解消のため、規約の一部改正を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	市職員兼務体制の解消について老人クラブ連合会自立化検討委員会での議論は継続しているものの、特に、事務局の移転については、老人クラブ連合会の財政状況及び事務スペース確保の問題から具体的な見通しが立っていない状況にあり、また、老人クラブ連合会自体の組織の弱体化を招くこととなるとの懸念が強く出されており、検討は進まなかった。						
今後の予定	市職員兼務体制が解消できるよう事務局の次長及び係長についても、執行体制の見直しを検討するなど、事務局自立化に向けて、老人クラブ連合会自立化検討委員会を中心に、執行体制及び事業内容等の見直しを進める。						

(3) 協働意識の向上

管理番号104	市民に向けた協働に関する情報提供の促進						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	協働のパートナーとなる市民活動団体が、公共的な事業の企画・立案に必要なノウハウや考え方の整理方法等を習得することで企画力の向上を図るため、「企画力向上セミナー」を開催したほか、当セミナーがより効果的な取組となるよう市民協働推進会議で検討を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市民活動団体の相互交流などを目的に、平成25年度まで開催した「企画力向上セミナー」を見直し、共通のテーマに対して意見交換を行うワークショップを開催した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	引き続き市民活動団体の相互交流などを目的に、参加者が共通のテーマに対して意見交換を行うワークショップを3回開催した。						
今後の予定	協働に対する市民や市民活動団体の意識の醸成と理解の向上を図るため、引き続きワークショップ等を実施する。						

管理番号105	協働事業の普及促進						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→		
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	職員向け協働セミナーを開催し、職員の協働に対する理解の促進や意識の醸成を図ったほか、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の実施により、協働事業の機会創出を図った。 ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業 応募件数9件、うち7件を採択						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	職員向け協働セミナーを開催し、職員の協働に対する理解の促進や意識の醸成を図ったほか、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の実施により、協働事業の機会創出を図った。 ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業 応募件数10件、うち8件を採択						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	職員向け協働セミナーを開催し、職員の協働に対する理解の促進や意識の醸成を図ったほか、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の実施により、協働事業の機会創出を図った。 ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業 応募件数13件、うち7件を採択						
今後の予定	引き続き職員向け協働セミナー及び「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」の実施により、職員の意識の醸成と協働事業の機会創出を図っていく。						

2 市民主体のまちづくりの環境整備

(1) まちづくり基本条例の策定

管理番号106	まちづくり基本条例の策定						
所管部局	総合政策部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成25年9月に「旭川市まちづくり基本条例市民検討会議」から答申書を受けたほか、まちづくり対話集会、地域まちづくり推進協議会との意見交換など、市民の意見を幅広く聞きながら条例案を作成し、パブリックコメントを実施した。その後、平成26年第1回定例会に条例案を提案し、平成26年3月25日に制定、同年4月1日から施行した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	条例の内容を市民に幅広く周知するため、広報誌への特集記事の掲載、パンフレットの作成・配付、小学校中学年用社会科副読本への掲載など幅広く取組を行った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	パンフレットの配布、条例をテーマとした出前講座の実施など、条例の内容を市民に幅広く周知するための取組を行った。						
今後の予定	引き続き旭川市まちづくり基本条例を市民に幅広く周知するための取組を行う。						

(2) 地域コミュニティ施設の整備

管理番号107	住民センター・地区センターの機能の充実						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	一部のセンターにおいて、地域の市民活動の促進に向け、センターだよりや冊子等を活用して、地域で活動している利用団体の情報提供を始めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	一部のセンターにおいて、地域の市民活動の促進に向け、市民活動団体の発表を行うなどにより、自主事業の充実を図った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	一部のセンターにおいて、自主事業として地域企業から協賛金を募り、地域住民や利用団体等が参加しやすいイベントを開催し、交流の場を提供することなどにより、センターの利用率の向上に努めた。						
今後の予定	地域で活動している利用団体の情報発信を他のセンターにも拡大するなど、地域コミュニティとして機能の充実が図られるよう、働きかけていく。 また、避難所に指定されているセンターの防災機能の強化について検討していく。						

管理番号108	東部まちづくりセンター（仮称）の開設						
所管部局	市民生活部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成27年度の開設に向けて、平成25年度中に基本設計及び実施設計を行い、平成26年度から建設工事を開始するための予算を計上した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成26年5月29日に着工、平成27年2月27日に竣工し、平成27年4月1日から供用を開始した。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	産学官の連携会議において検討した分析結果等に基づき、「太陽光発電システム」や「地中熱ヒートポンプシステム」の導入効果を検証していく。						

(3) 情報共有と市民ニーズ把握の促進

管理番号109	市民サービスに係る費用負担の見える化						
所管部局	総合政策部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし		○	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	各施設の行政コストを算出するため、固定資産台帳等の施設の基礎データの整備を進めた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	各施設の行政コストを算出するため、固定資産台帳等の施設の基礎データの整備を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	各施設の行政コストを算出するため、固定資産台帳等の施設の基礎データの整備を進めた。						
今後の予定	各施設の行政コストの算出手法等について検討する。						

管理番号110	ホームページの標準化						
所管部局	総合政策部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市ホームページの全面リニューアルに向けて、CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入の検討を行った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	市ホームページの全面リニューアルに向けて、他都市の状況を整理するなどCMSのスムーズな導入に向けて検討を進めた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	平成27年度にCMSを導入したホームページのリニューアルを行い、ページ構成やデザインの統一化を図ったほか、音声読み上げへの対応など障害等に関係なく利用しやすい環境を構築した。また、職員に対する研修の実施など各部局の職員が容易にページ作成を行えるよう環境を整えた。						
今後の予定	引き続き職員研修の実施やマニュアルの整備等により、ホームページを利用した情報発信のための環境の充実を図っていく。						

管理番号111	市民ニーズを把握するための新たな手法の導入						
所管部局	総合政策部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→			
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	市民の意識調査を迅速かつ簡便に行うため、インターネット等を利用したアンケート形式で市民から意見を聴取する「市政モニター制度」を、平成26年4月1日から導入した。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	特になし。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	モニター数を増やすなどして、「市政モニター制度」の充実を図る。						

【改革プロセス4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて】

1 職員体制、給与等の見直し

(1) 職員体制の見直し

管理番号112	職員の適正配置の推進						
所管部局	総務部、各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	職員増減数 (対前年度当初比)	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>職員の適正配置を進め、平成30年度当初までに平成25年度当初比50人削減の目標を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度当初の職員数 2,132人 平成26年度当初の職員数 2,148人 <p>※ 職員数について、一般会計の職員を対象とし、再任用職員（短時間・フルタイム）を含み、消防の広域化に伴う増員分は除いている。</p>						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>多様化する行政需要に対応するため、必要な職員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度当初の職員数 2,140人 <p>※ 「職員数」：一般会計の職員を対象とし、再任用職員（短時間・フルタイム）を含み、消防の広域化に伴う増員分を除く。</p>						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>平成30年度当初までに一般会計の職員数（再任用職員を含み、消防の広域化分を除く。）の平成25年度当初比50人削減に向け、職員の適正配置を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度当初の職員数 2,137人 <p>※ 職員数について、平成27年度から地方公共団体定員管理調査における対象職員から教育長が除外されたため、当該年度から教育長を除いている。</p>						
今後の予定	指定管理者制度の導入や業務委託の拡大等のアウトソーシングを推進するほか、簡素で効率的な事務の執行に努めるなどして、職員の適正配置を進める。						

管理番号113	再任用制度の活用						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	再任用職員数 (年度当初)	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	再任用制度は知識と経験を有する職員を従来の人件費コストに比べて低コストで任用できること、また、技術や知識を若手職員へ伝えていくという側面があるため、全庁的に幅広く活用することとして増員を図った。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	再任用制度は知識と経験を有する職員を従来の人件費コストに比べて低コストで任用できること、また、技術や知識を若手職員へ伝えていくという側面があるため、全庁的に幅広く活用することとして増員を図った。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	再任用制度は知識と経験を有する職員を従来の人件費コストに比べて低コストで任用できること、また、技術や知識を若手職員へ伝えていくという側面があるため、全庁的に幅広く活用することとして増員を図った。						
今後の予定	今後とも必要な改善を図りながら、効果的な活用を検討し、配置を進めていく。						

管理番号114	臨時、嘱託職員の全庁的な配置の見直し						
所管部局	総務部、各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	臨時職員数	○	→	→	→	→	→
	嘱託職員数 (年度当初)	776人 1,146人	752人 1,185人	694人 1,275人	688人 1,302人		
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	各部局へのヒアリングにより、各事務事業の現状等から臨時及び嘱託職員の配置数を検討し、効率的な配置となるよう人数や雇用期間の見直しを行った。 その結果、留守家庭児童会の新設等により嘱託職員数は増加したものの、臨時職員数は減少に転じた。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	各部局へのヒアリングにより、各事務事業の現状等から臨時及び嘱託職員の配置数を検討し、効率的な配置となるよう人数や雇用期間の見直しを行った。 その結果、留守家庭児童会の新設等により嘱託職員数は増加したものの、臨時職員数は減少に転じた。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	各部局へのヒアリングにより、各事務事業の現状等から臨時及び嘱託職員の配置数を検討し、効率的な配置となるよう人数や雇用期間の見直しを行った。 その結果、留守家庭児童会の新設等により嘱託職員数は増加したものの、臨時職員数は減少に転じた。						
今後の予定	NO.112「職員の適正配置の推進」の取組と併せて、関係部局との連携を図りながら、臨時及び嘱託職員の人員配置の適正化を進める。						

(2) 給与、諸手当等の見直し

管理番号115	給与制度の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	予算削減額	○	→	→	→	→	→
	(単年度積算)	370,920千円減	413,224千円減	534,000千円減	631,000千円減		
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	給与制度の見直しを行った結果、各年度当初予算における削減内容及び削減額は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度予算 給与削減措置（定率削減及び昇給抑制） 370,920千円 平成26年度予算 給与削減措置（定率削減及び昇給抑制） 354,401千円 給与構造改革における経過措置の廃止 25,636千円 通勤手当の見直し 10,531千円 住居手当の見直し 22,656千円 						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	給与制度の見直しを行った結果、平成27年度当初予算における削減内容及び削減額は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度予算 給与制度の総合的見直し（給与改定及び1号抑制） 134,000千円 給与削減措置（定率削減及び昇給抑制） 327,000千円 給与構造改革における経過措置の廃止 30,000千円 通勤手当の見直し 20,000千円 住居手当の見直し 23,000千円 						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	給与制度の見直しを行った結果、平成28年度当初予算における削減内容及び削減額は次のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度予算 給与制度の総合的見直し（給与改定及び1号抑制） 193,000千円 給与削減措置（定率削減及び昇給抑制） 353,000千円 給与構造改革における経過措置の廃止 23,000千円 通勤手当の見直し 28,000千円 住居手当の見直し 34,000千円 						
今後の予定	抑制してきた昇給の回復措置については、ラスパイレス指数や財政状況を考慮しながら検討する。						

管理番号116	各種委員報酬の見直しの検討						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→				
進行状況	実施済み						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	平成26年3月31日に旭川市特別職報酬審議会を設置し、当審議会で行政委員会委員の報酬の額及び支給方法について審議が開始された。						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	平成25年度に旭川市特別職報酬等審議会に諮問した行政委員会委員の報酬の額及び支給方法について、据置きとすべきであるという答申を受け、報酬の額及び支給方法については改定を行わないこととした。						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	特になし。						
今後の予定	平成30年を目途に、社会経済情勢の急激な変化等に応じ、諮問する予定としている。また、次期の審議会において、行政委員会委員の報酬について更に検討を行う。						

管理番号117	時間外勤務の管理の適正化						
所管部局	総務部、各部局						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	時間外増減数 (対前年度決算比)	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定より遅れている						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>年度当初に時間外勤務管理方針を各部局に示すなど、時間外勤務の適正な管理には引き続き努めているが、業務量の増加等により、平成25年度の時間数、執行額はともに前年度より増加した。</p> <p>また、平成26年1月に職場の実態を把握するために、各部局を訪問し業務状況について聞き取り調査の実施とともに、時間外勤務の適正化に向けて喚起を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実績 一般会計 219,237時間, 547,984千円 (対前年度決算比 3,194時間増, 6,338千円増) ※ 時間外の25/100, 50/100は、時間数に含まず執行額に含む。 						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>年度当初に時間外勤務管理方針を各部局に示すなど、時間外勤務の適正な管理には引き続き努めているが、業務量の増加等により、平成26年度の時間数、執行額はともに前年度より増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実績 一般会計 257,023時間, 634,681千円 (対前年度決算比 37,786時間増, 83,697千円増) ※ 時間外の25/100, 50/100は、時間数に含まず執行額に含む。 						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>年度当初に時間外勤務管理方針を各部局に示すなど、時間外勤務の適正な管理には引き続き努めているが、業務量の増加等により、平成27年度も時間数、執行額はともに前年度より増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度実績 一般会計 276,036時間, 682,037千円 (対前年度決算比 19,013時間増, 47,356千円増) ※ 時間外の25/100, 50/100は、時間数に含まず執行額に含む。 						
今後の予定	<p>時間外勤務管理方針等を通じて引き続き時間外勤務の適正な執行について周知を図るとともに、月30時間を超えた場合の改善のための具体的措置状況を報告させるなど取組を強化させていく。</p> <p>また、時間外勤務執行管理表や業務別内訳等のデータの活用と併せて、適正な事務配分や計画的な業務遂行を各部に求めるなど時間外勤務の縮減に向けた継続的な取組を行う。</p>						

2 組織の見直し

(1) 組織の見直し

管理番号118	組織の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>次の重点的取組事項を推進するため、平成26年4月1日に機構改革を実施した。</p> <p>①地域特性を生かした多様なまちづくりに地域が自主的に取り組める環境を整備するほか、スポーツを含めた多様な市民活動を促進するなど、「市民主体のまちづくりの推進」を図る。</p> <p>②防災をはじめとする危機管理対策の充実や生活困窮者への相談対応、自立化支援に取り組むなど「市民の安心で安全な暮らしの確保、向上」を図る。</p> <p>③次期総合計画の策定や環境に配慮した自然エネルギーの利活用を促進するなど、「将来を見据えた新たなまちづくりのための検討及び取組強化」を図る。</p> <p>④事務事業をより機動的かつ迅速、的確に遂行するなど「組織力の向上」を目指して組織形態や事務分掌等の見直しを行う。</p> <p>【重点的取組事項に基づく主な組織の見直し】</p> <p>①地域まちづくり課の設置、スポーツ課の市長部局への移管等</p> <p>②防災安全部や生活支援課の設置等</p> <p>③総合計画課や新エネルギー推進課の設置等</p> <p>④行政改革課と事務管理課の統合やスタッフ制の導入等</p>						
	平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>新たな政策課題に的確に対応するため、必要な担当部長、担当課長を配置（平成27年4月1日付）するなどの見直しを行った。</p>					
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>第8次総合計画に基づくまちづくりを進めるため、本市の活性化に重要な役割を担うあさひかわ北彩都ガーデンや旭川駅前広場の賑わいづくりを含めた中心市街地の活性化のほか、空港機能の充実など拠点性を向上させ、まち全体の発展や国際化の推進などの施策に取り組むなど、政策課題や行政ニーズに対応した組織づくりを進めた。</p> <p>【政策課題や行政ニーズに対応した主な組織の見直し】</p> <p>①地域振興部の新設、都市建築部の建築部への名称変更等</p> <p>②子育て総合相談センターの開設、子育て支援部全体の再編等</p> <p>③庁舎建設課、公共施設マネジメント課、学校施設課の設置等</p>						
	今後の予定	<p>新たな政策課題や行政ニーズの把握に努めるとともに、必要に応じて組織体制の見直しを進めていく。</p>					

3 組織力の向上

(1) 人事評価システムの充実

管理番号119	評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的効果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
		—	—	—			
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>人事評価制度の一般職への拡大については、地方公務員法の改正動向を注視しながらの対応としているが、一般職へ拡大した場合の運用方法の検討を進めた。</p>						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>地方公務員法が改正されたことから、平成28年度からの実施に向け、平成27年度に管理職以外の職員に試行するための検討を進めた。</p>						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>地方公務員法が改正されたことから、平成28年度からの実施に向け、平成27年度に管理職以外の職員に対する評価を試行実施して、実施上の課題を把握し、本格実施に向けた改善を行った。</p>						
今後の予定	<p>平成28年度については、評価に係るマニュアルの整備と再試行を踏まえた修正や、評価結果の反映の仕組み等、導入に向けた詰め作業を行い、平成28年10月から管理職以外の職員に対する人事評価制度の本格実施を図る。</p> <p>あわせて管理職に対する人事評価制度の一部を見直し、運用を図っていく。</p>						

(2) 人材の育成

管理番号120	職員研修の見直し						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>平成26年度は、「文書実務研修」については、基礎的な内容に加えて係長職以上を対象とした研修を新設し、「政策形成研修」については、次期の総合計画策定のワーキンググループとしてリニューアルを図ったほか、市の主要施策や課題等を庁内で情報共有し、職員の基礎的な能力向上を図るため「庁内情報共有化研修」を新設するなど、より実務に即した研修となるよう見直しを図った。</p> <p>また、平成22年度から実施していた「ファシリテーション・プレゼンテーション・コミュニケーション」研修については、一定程度、職員に効果が浸透したため廃止し、平成26年4月1日に施行されたまちづくり基本条例にあわせて、更に市民主体のまちづくりを推進するため、「市民協働研修」を新設した。</p>						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>平成27年度は、新規採用職員に対する指導や助言を行う職員（チューター）を対象とした「チューター研修」の新設を検討するほか、「政策立案実践研修」については、実践を通して政策形成能力の向上を図る内容に改めるなど、組織内の人材育成やより実務に即した内容研修となるよう見直しを検討した。</p> <p>また、専門研修機関である市町村アカデミー及び北海道市町村職員研修センターへの職員の派遣人数をそれぞれ5人から10人、2人から10人に拡大し、職員の専門的な能力の向上につなげることとした。</p>						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>平成27年度は、市の主要政策や課題を庁内で情報共有する「庁内情報共有化研修」を開催したほか、平成28年度以降の研修内容について見直しの検討を行った。</p> <p>また、専門研修機関である市町村アカデミー及び北海道市町村職員研修センターへの職員の派遣人数をそれぞれ10人から5人へ、職員の自主企画による国内派遣研修の派遣人数を5人から3人へと縮小した。</p>						
今後の予定	<p>平成28年度は、市の財政状況等の財政の仕組みを理解し、基本的知識とコスト意識の向上を目的とした「財政事務研修」を新たに実施するほか、「政策形成研修」については、地域課題の認識と地域特性の活用による改善を視野に入れた政策の企画立案等を目的として、内容を一新するなど、引き続き人材の育成に重点を置き、随時見直しを図りながら取組を継続する。</p>						

管理番号121	専門職の育成及び任用						
所管部局	総務部						
実施年度と数値的效果	[効果説明]	25	26	27	28	29	30
	該当なし	○	→	→	→	→	→
進行状況	予定どおり進んでいる						
平成25年度から平成26年度当初までの取組内容	<p>生活保護世帯が増加する中、ケースワーカーの専門職配置のほか、他の社会福祉部門の専門職の採用について検討を進めた。</p>						
平成26年度から平成27年度当初までの取組内容	<p>引き続きケースワーカーの専門職配置を行った。また、社会福祉部門の専門職を平成27年度から採用した。</p>						
平成27年度から平成28年度当初までの取組内容	<p>引き続きケースワーカーの専門職配置を行うとともに、主に福祉業務に従事する社会福祉部門の専門職を平成27年度も継続して試験を実施し、職員を採用した。</p> <p>専門職の育成については、保育士に対して保育現場への配置のほか、子育て企画に関する業務を経験させるなど、専門知識を広く発揮させるようなジョブローテーションを行い、専門職の育成に努めている。</p>						
今後の予定	<p>福祉業務に従事する専門職として社会福祉枠の職員採用は継続して実施するが、他の専門職種の確保については、必要があれば検討していく。</p> <p>専門職の育成については、保育士以外にも専門知識を広く発揮できるようなジョブローテーションが可能な職種を検討していく。</p>						

財政健全化に向けた取組状況

平成27年度決算では、市債借入額が目標額以内を達成したことに伴い、市債残高は前年度末より減少しましたが、普通交付税等の減少などにより財政調整基金を取り崩したことで基金残高が減少したこと、また、実質公債費比率や将来負担比率、経常収支比率が悪化したことなど、前年度と比較すると全体的には厳しい内容であったと考えています。

本市は市税などの自主財源の収入全体に占める割合が低く、地方交付税や国・道支出金に依存した財政構造であり、国の施策によって左右されやすいことから、今後も国の動向を注視しながら、平成28年5月に改訂した行財政改革推進プログラム2016に基づき、引き続き財政の健全化に努めていきます。

財政健全化指標の内容

指標	目標	平成26年度 ※職員数は平成 27年度当初	平成27年度 ※職員数は平成 28年度当初	平成27年度の説明	
市債借入額	毎年度 150億円以内 (一般会計)	139.9億円	131.5億円	主に起債対象事業費の減により、目標額よりも18.5億円の減となり、市債残高が前年度から25.8億円減少しました。	
実質公債費比率	毎年度 8.0%以下 (普通会計)	7.0%	7.1%	目標値よりも0.9ポイント下回りましたが、主に元利償還金に対する交付税措置額の減により、前年度から0.1ポイント悪化しました。	
将来負担比率	毎年度 100%以下 (普通会計)	90.3%	91.8%	目標値よりも8.2ポイント下回りましたが、主に元利償還金に対する交付税措置額の減により、前年度から1.5ポイント悪化しました。	
経常収支比率	H30年度 85%以下 (普通会計)	91.4%	92.3%	主に普通交付税等の減少により、前年度から0.9ポイント悪化しました。	
収納率	市税	H30年度 95.0%程度	92.1%	93.0%	前年度から0.9ポイント改善しました。
	保育料	H30年度 90.0%程度	89.6%	89.5%	前年度から0.1ポイント悪化しました。
	住宅使用料	H30年度 82.0%程度	77.3%	78.2%	前年度から0.9ポイント改善しました。
職員数	H30年度当初 2,082人 (一般会計)	2,140人	2,137人	前年度から3人減少しました。	
市民一人当たりの市債残高	H30年度 500千円以下 (普通会計)	536千円	531千円	市債残高は前年度から27.3億円減少しましたが、人口も約2,200人減少したため、5千円の減少となりました。	
繰出金	累計(H26~H30) 22億円の縮減 (一般財源)	11.0億円	11.2億円	主に下水道事業会計繰出金の減により、財政収支見通しと決算額を比較すると、一般財源で11.2億円の減少となりました。	
財政調整基金	H30年度末残高 43億円以上	64.1億円	60.2億円	10億円の取崩しを行ったことにより、前年度から3.9億円減少しました。	
基金総額	H30年度末残高 90億円以上 (一般会計)	111.1億円	107.0億円	主に財政調整基金や減債基金の減により、前年度から4.1億円減少しました。	